

第1章 本市における歴史的風致の維持及び向上に関する方針

1 本市の概要

(1) 自然的環境

【位置】

本市は、関東平野の北東部を占める常総台地、なかでも茨城台地北部である茨城県中央部に位置する県庁所在地である。市域東部は太平洋に面する大洗町に接し、北部は八溝山地を横切る那珂川下流にのぞみ、西北部には、八溝山地外縁の丘陵が続く。

【周辺地形】

北部の阿武隈山地に属する多賀山地は、太平洋岸に海岸段丘からなる多賀海岸平野を形成し、阿武隈山地から分かれる久慈山地と八溝山地の間には、久慈川の侵蝕谷がつくられている。さらに八溝山地に属する鶏足(とりあし)山塊と筑波山塊の間には、笠間の谷盆地がある。他方、水戸の南部には常総の平野が展開し、関東平野の一部をなす。

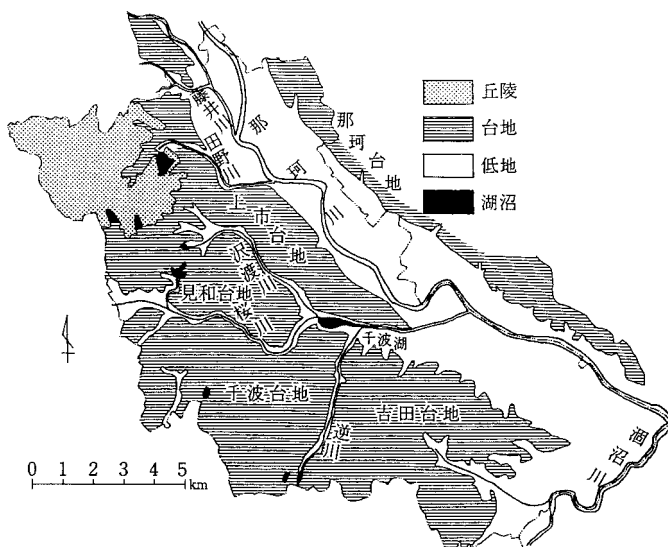
このように南部の平野と西部の笠間の谷盆地、北部の久慈川の谷、多賀海岸平野などを結ぶ基点として水戸市を地形的に位置づけることができ、すなわち歴史的にいえば、水戸市域が水陸交通の拠点であるといえる。

【地形区分】

本市の地形は、北部から東部に流れる那珂川を中心に構成される沖積層の低地地区、茨城台地の北東部をなす水戸台地と呼ばれる洪積層の台地、鶏足山塊の外縁部をなす第三紀の丘陵地区の三つに区分される。

洪積層台地のうち、那珂川と涸沼川との合流点に向かって突き出た台地は、とくに吉田台地と呼称される。下市と呼ばれる市街地の東端で那珂川に注ぎ込む桜川の支流にあたる逆川によって、

千波台地と分けられた当該台地は、那珂川右岸の狭い沖積層の低地帯をのぞみ、その低地帯から樹枝状に細い支谷が入り込んで、地形は複雑である。また、那珂川右岸に沿って東西に伸びる上市(うかち)台地は、那珂川を利用した水運と石岡方面からの陸上交通の結節点となると、水陸交通の



水戸市内の地形（内原地区を除く）

便の良い場所として古代以来政治の拠点がおかれた。

市西部にあたる丘陵地区は、木葉下（あばつけ）窯跡群など原始・古代以来高い生産力を担った地として知られ、里山の景観がよく残る。その大部分は、現在森林公園となっており、市内外の人々に利用されている。

【気 象】

太平洋式気候に含まれる関東気候区の北東部に位置する本市では、2月になると梅の花が咲き始め、春の気配が感じられるようになり、3月中旬から本格的な春を迎える。この時期に毎年「梅まつり」が開催されている。4月上旬には桜が開花するが、平年では八十八夜ごろまで霜が降りる。しかし、5月上旬には日中の気温も20℃を超え、初夏の候に入る。

6月から7月にかけては梅雨の季節となり、梅雨明けの7月下旬から8月末までは北太平洋の高気圧におおわれて盛夏となる。秋は台風が来襲することもあるが、本県を通過するころには勢力が弱まっていることが多い。しかし、大雨が続いて那珂川や中小河川が氾濫することもある。

10月から11月にかけては、大陸から移動性高気圧が周期的にやってきて晴天をもたらすとともに次第に寒くなり、初霜、初氷をみるようになる。その後北西の季節風が本格化するようになり、市内の千波湖や大塚池には、シベリアから白鳥が飛来する。



大塚池に飛来する白鳥

本市の厳寒期は1月中・下旬で、最低気温は平均では－3℃くらいであるが、年によっては－10℃くらいまで下がることもあり、凍結により水道が被害を受けることもある。また、雪は12月末から3月にかけて、低気圧が日本の南岸を発達しながら通過するときに降るが、積雪は余り多くない。

1年を通してみた場合、本市では気象災害は少なく、寒さのやや厳しい冬の季節を除くと、気候は比較的温和である。

【水 質】

本市は、千波湖や那珂川をはじめとする多くの河川、湖沼、湧水源に恵まれおり、その周辺に広がる樹林地や斜面緑地と相まって、市街地と水と緑の自然環境が織り成す潤いのある都市環境を形成している。

千波湖は、都市化に伴う水質汚濁を防ぐため、これまでに浚渫（しゅんせつ）事業の実施や、那珂川からの清浄水の導水や流動促進装置による浄化が行われ、一定の改善がみられる。また、市街地を流れる沢渡川や逆川をはじめとした中小河川の水質も、公共下水道の普及等により年々改善されてきているところである。こうした取組もあり、ここ数年、桜川や逆川でサケの遡上（さこうじょう）が確認されるようになり、サケの帰ってくる美し

い河川を守り育てようと、多くの市民が清掃活動や環境学習などを行っている。

【地名の由来】

「みと」という地名は、本来湖水や海水の出入口を意味する。栃木県那須地方から太平洋へ、関東平野東部を横断して注ぎ込む大河川である那珂川を有し、当地がその舟運にかかる河港として栄え、交通の要衝地とされたことに由来する。

この地が「水戸」という特定の地名となったのは、応永年間(1394～1424)のものと推定される吉田薬王院文書に現れたものが早い例とされている。

(2) 歴史的環境

① 先土器時代～古墳時代

水戸市域において、人間集団が活動を始めたのは、十万原（じゅうまんばら）遺跡出土石器の存在から3万年ほど前といわれる。近年では、発見例が増加しており、当該時期の土地利用を考える上での貴重な資料の蓄積がみられる。

縄文時代では、国指定史跡「大串（おおくし）貝塚」が注目される。茨城県内では珍しい縄文時代前期の貝塚だが、同時に奈良時代（8世紀前葉）に編さんされた『常陸国風土記』にもみられ、世界で最も古く記録された先史時代の貝塚でもある。そのほか、中後期の集落跡が市域各所で数多く確認されている。弥生時代後期になると、縄目文様の系譜をもった特徴的な文様をもつ十王台式土器文化圏の中心地のひとつとなり、当地が独自の文化を形成していたことがうかがえる。

古墳時代に至ると、二の沢・ニガサワ古墳群などで前方後方墳の営造がみられ、当地にも東日本独特の古墳文化が流入してきた。とくに注目すべきは、県内第3位の規模ともいわれる国指定史跡「愛宕山古墳」である。当墳の営造時期は5世紀にさかのぼると考えられるが、周辺地域にこれほどの規模を持つ古墳はなく、当該時期に、大和政権との密接な関係のうちに強大な力をもった在地首長が存在していたことを示す。

6世紀以降、大型古墳は旧内原町域の丘陵地帯やひたちなか市域の那珂川左岸の台地周辺部に偏って分布するようになり、それ以前と様相が異なる。そのような中で、那珂川右岸の台地平坦部に立地する国指定史跡「吉田古墳」の存在が注目される。発掘調査の結果、横穴式石室の奥壁に線刻装飾が施される八角形墳であることがわかっており、他地域からの強い文化的影響をみてとることができる。

② 古代

【那賀（なか）郡の成立】

『常陸国風土記』によれば、孝徳大王治世下すなわち7世紀中葉に評（郡）がおかれ、畿内政権の政治的拘束を受けるようになり、当地は那賀評（なかのこおり）と呼ばれるようになった。『日本書記』の記載によれば、大化2年（646）のことである。国指定史跡「台渡里廃寺跡」及びその周辺遺跡の発掘調査により、その後7世紀後葉以降には、寺院造営を嚆矢（こうし）として那賀郡衙（なかぐんが）の組織化が行われた。大串遺跡は、その発掘調査から、那賀郡衙正倉院の別院と考えられるが、那珂川と涸沼川の合流点に面する大串遺跡や、那珂川と東海道常陸路の交差点にある台渡里廃寺跡の事例から明らかなように、古代の官衙遺跡が交通の要衝地を意識して組織化されていることは第一の注目点とすべきである。大串遺跡から望む低地帯には平津駅（津駅）が設置されていたことが『常陸国風土記』にみえる。

【東北経営と常陸】

『続日本紀』によれば、養老 7 年(723)2 月に、那賀郡大領宇治部直荒山は、陸奥国鎮所（多賀城）に私穀 3000 斛(く)を献じて外従五位下を受けられ、また天応元年(781)正月には、那賀郡大領宇治部全成が下総国印旛郡大領とともに、軍糧(ぐんりょう)を献じて外従五位下を受けられている。これらの時に送った兵糧米は、那賀郡衙正倉院（台渡里廃寺跡長者山地区）や、大串遺跡に発見された正倉院に備蓄されていたと考えられる。また 2 度にわたって兵糧米を献じた記事がみえることから、当地は、中央政府が国家事業として 8 世紀に推進していた東北経営において、重要な役割を担っていたことが知られ、古代における当地の列島史的意義もここに存するのである。しかし、桓武朝に至り、「軍事」（東北経営）と「造作」（長岡京・平安京の造営）を停止することとなると、当地は、列島規模での軍事的・政治的な意味を急速に失っていくことになり、台渡里廃寺跡とその周辺遺跡も 9 世紀中葉以降に急速に衰退していった。



台渡里廃寺跡

さて、東北経営との関わりでいえば、移民（俘囚(ふしゅう)）の存在を忘れてはならない。二の沢 B 遺跡では、「君子部」銘をもつ刻書石製紡錘車の出土をみて注目を集めた。また『延喜式』神名帳に列せられた吉田神社の禰宜(ねぎ)も「吉美侯部(きみこべ)」氏である。「キミコ」姓は、律令国家の領域外（蝦夷）からの移民らが領域内に土着して賜姓されるもので、当地にこうした集団がしばしば居住し、あるいは力をもっていたことがうかがわれる。なお、吉田神社の神宮寺である薬王院は、桓武朝期の開基と伝えられる。吉田神社とともに水戸街道に面して位置し、台渡里廃寺跡に代わる新しい宗教拠点として注目される。

③ 中世

【水戸城の成立】

鎌倉時代初期には、常陸平氏である大掾(だいじょう)一族で吉田郡の豪族石川次郎家幹の次男馬場小次郎資幹(すけもと)が、上市台地の先端部に水戸城（馬場館）を造営したといわれる。資幹は、鎌倉幕府の御家人として仕え、源頼朝に重用されたことが、『吾妻鏡』にみえる。資幹は頼朝の信任を得て次第に栄達し、常陸平氏宗家の多気義幹の没落後、常陸国大掾職を継承し常陸平氏の惣領となった。資幹には 10 人の子供らがあり、水戸付近に根を下ろし、在地支配を確実なものとした。そして馬場氏は、常陸国大掾職を任ぜられて以後、その身は常に府中（現在の石岡市）の館においていたことから、水戸城は馬場氏の本拠にも関わらず、実質的には支城として機能していたと

考えられる。

この他に水戸は、馬場氏と同じく常陸平氏の吉田氏が拠点としており、吉田神社のある吉田郡を支配下におさめるなど、勢力を広げていった。この吉田氏の擁する吉田神社は、長承年間(1132～1135)には社務や社領は吉美侯部氏から左大史の小槻氏に委ねられた。吉田神社の社領は吉田や酒戸（酒門）、袴塚など、水戸の地に広く分布しており、小槻氏を領家として吉田氏をはじめ、馬場氏、石川氏などの常陸平氏らが所領の地頭として機能するなど、吉田社領は荘園として整った形式を備えていた。中世の水戸は、常陸国三宮としての立場を固めていた吉田神社とその神宮寺である薬王院が宗教的な拠点として機能していた。

【江戸氏による支配】

15 世紀初め頃に、馬場氏は南北朝の争乱や上杉禅秀の乱などに関わったことで、次第に勢力を弱めることとなった。その間隙に乗じて、江戸通房（みちふさ）が水戸城占拠を企てる。江戸氏は那珂川東岸の下江戸を本拠としていた土豪である。江戸氏を初めて称した道高は、佐竹義篤（よしあつ）の女を娶（めと）るなど、当初から常陸北部に強い勢力をもった佐竹氏に従属する立場にあり、馬場氏と相反していた。15 世紀に入り、道高の子江戸通景は本拠地を下江戸から河和田（河和田城）に移し、在地支配勢力を着実に広げていった。水戸城攻略を図った通房は、その通景の子である。このいわば「水戸城占拠事件」の子細は不明であるが、応永 23 年(1426)水戸城主馬場大掾満幹（みつもと）が一族家臣を伴って府中に赴いていた隙に、通房はわずかな手勢のみで水戸城を夜襲し、これを占拠したという。満幹による反撃もむなしく、馬場氏本来の本拠として長くその支配下にあった水戸地域の勢力を失ってしまった。以後、水戸城は、約 160 年間にわたり江戸氏 7 代の居城となった。

【佐竹氏による水戸城大改修】

天正 18 年(1590)には、佐竹義宣（よしのぶ）が水戸城主江戸重通（しげみち）を討って、太田城（現在の常陸太田市）から水戸城に移り、常陸北部 54 万石の居城となった。城内鎮守として 1592 年八幡宮（重要文化財）が創設されたのをはじめ、城及び城下町が大改修され、安土・桃山時代の城郭として整備をされていたのは、文禄 2 年(1593)のことであり、慶長 7 年(1602)の秋田転封まで、大大名の城下町として大きく栄えることとなった。

④ 近世

【水戸徳川家の成立】

慶長 5 年(1600)の関ヶ原の合戦後、佐竹氏は、慶長 7 年(1602)に秋田転封となり、徳川家康の五男武田信吉が、下総佐倉 4 万石から水戸 15 万石の領主となる。信吉はその翌年に死亡し、



ありし日の水戸城三階櫓

この直後家康の十男頼将(よりまさ)(後の尾張初代藩主頼宣(よりのぶ))が水戸25万石の城主となった。慶長14年(1609)には、頼将を駿府城主とし、それまで下妻10万石に封ぜられていた十一男頼房(よりふさ)を水戸城主に据え、後に水戸藩は35万石に加増されて御三家のひとつとして列せられるようになった。これ以降水戸城下は、関東では江戸に次ぐ城下町として拡大整備された。城郭の立地する台地を上市(うかいち)、ここから東方に望む低地を下市(しもいち)と通称されるようになった今日の市街地の原型はこの頃にあるといえる。水戸徳川家歴代藩主のうちで、とくに名をはせたものとして2代光圀(みつくに)と9代斉昭(なりあき)がいる。

【宗教統制と都市計画】

光圀は就藩直後、大がかりな宗教統制と寺院整理を断行し、伝統的な神仏混交を排除して、積極的に双方を分離する施策をとった。これは佐竹氏以来の旧勢力を、宗教的側面から抑える効果を狙ったものと考えられる。現在も水戸市を代表する共同墓地として知られる酒門(さかど)共有墓地と常磐(ときわ)共有墓地(共に市指定史跡)は、この光圀の宗教統制策により作られたものである。光圀が行った寺院整理は、その後の水戸城下町の都市計画に大きな影響を及ぼした。さらに光圀は、下市を貫く上水道「笠原水道」(県指定史跡)を敷設したが、これも水戸城下町の都市計画のうえで大きな事績である。



徳川光圀(常磐神社義烈館蔵)

【『大日本史』と彰考館】

同時に儒教思想を大いに導入して、文教政策に力を入れている。『大日本史』の編さんに着手し、その編さん所として、寛文12年(1673)に江戸の水戸藩邸に彰考館(しょうこうかん)を設立した。後に元禄11年(1698)に水戸城二の丸の一画に分離・移転した。これが旧水戸彰考館である(現在の水戸第二中学校敷地内)。『大日本史』は、中国の史書を手本として構成され、史料を可能な限り探し求めると同時に、関連する諸書の編さんや古典の研究等も行われ、現在の大学院大学に相当するような施設であった。

また下野那須国造碑(しもつけなすのくにのみやつこのひ)の調査の一環として、現在の栃木県大田原市上侍塚(かみさむらいづか)古墳及び下侍塚(しもさむらいづか)古墳において日本最初の学術的発掘調査を行ったことも有名である。こうした高度かつ実証的な学問的姿勢は、近世日本における学問・教育の発展に大きく寄与した。『大日本史』編さんはこうした学問的姿勢と緻密な調査に支えられて作業が進められたので、内容は膨大となり、編さん事業は江戸時代を通じて継続され、完成をみたのは明治38年(1906)のことであった。

【幕末の改革と教育】

幕末期における度重なる国内の経済的危機と政治的危機を乗り切るべく、斉昭は、会沢正志斎(あいざせいしさい)や藤田東湖(ふじたとうこ)らを登用し、藩政の改革に乗り出す。彼らは儒教思想をもとにしつつ、独自の世界観をもち、彼らの著作や教えが幕末の思想

界に大きな影響を与えた。斉昭は、学問・教育に大きな力を注ぎ、今日の総合大学の規模に匹敵する日本最大の藩校弘道館（重要文化財・特別史跡）を設立し、ここで藩士の子弟の教育が行われた。

会沢や藤田の思想もこうした場で浸透していくこととなる。興味深いのは、弘道館の対になる存在として、庭園偕楽園（国指定史跡・名勝「常磐公園」）を開いたことにある。「一張一弛（いっしょういっし）」、すなわち修業の間の休息もまた教育のひとつとして捉え、庭園にその役割を担わせたのである。元来日本文化における庭園は、造り手の世界観を凝縮する小宇宙としての意義が評価されるが、同時に近世の大名庭園にあっては、政治の動くサロンとしての役割もあった。これを教育機関と対になる存在として位置づけたのである。ここに水戸藩における独自の教育思想があった。こうして水戸城内外に修業の場と休息の場という一対の存在をおき、都市景観に華を添えることとなる。



徳川斉昭（幕末と明治の記念館蔵）

また、教育の発展は、こうした藩校教育だけに止まらず、水戸城下及び農村における私塾・寺子屋での教育が大きな役割を果たしたといつてよい。代表的な私塾としては日新塾（にっしんじゅく）がある。日新塾は、文政3年（1820）頃、水戸藩郷士の加倉井砂山（かぐらいざん）によって主宰された。時勢に即応する人材の育成と自主性重視の教育方針のもと、身分を問わず門戸を開放し、多彩な門人を輩出し、農村にありながら藩校に匹敵する隆盛を誇った。

一方、斉昭の七男慶喜（よしのぶ）は、一橋家へ養子として出される以前に弘道館で教育を受け、水戸藩における学問・教育は、彼の政治姿勢の根幹をなすこととなった。慶喜は、安政の大獄により一度失脚するものの、「南紀派」のリーダー格でもあった大老井伊直弼が桜田門外の変において横死すると、再び政治の表舞台へと復帰し、将軍後見職、禁裏御守衛（きんりごしゅえい）総督を歴任した後、14代家茂が長州征伐中に夭折（ようせつ）したため、15代将軍となった。しかし政局が混乱し、江戸幕府を維持することが困難と判断、慶応3年（1867）に大政奉還を奏上、徳川将軍家264年の歴史に幕を引いた。水戸藩では斉昭の死後、幕末の動乱のなかで藩内は分裂し、天狗派と諸生派との激しい抗争が繰り返されていた。このことで水戸藩は弱体化し、政局から大きく後退していくこととなった。



日本最大の藩校「弘道館」

【水戸の教育と日本美術史】

彰考館、弘道館にみられるように教育機関の充実が図られた水戸藩では、四書・五経の修得はもちろんのこと、人文・社会・自然の諸科学の教育・研究も図られるなど、現代の総合大学・大学院の様相を呈していた。こうした学問環境のなかで、特筆すべきは、著名な美術家の輩出である。水戸藩彰考館総裁である立原翠軒（すいけん）は、しばらく頓挫していた『大日本史』の編さん事業を積極的に推進するとともに、学者・文人・画家等の多くの文化人との交流も深め、若い才能を見出して、その育成に力を注いだ。林十江もそのうちの一人であり、代表作『蝦蟇図』、『双鰻図』、『木の葉天狗図』、『松下吹笛図』などによって、水戸の近世画壇に大きな功績を遺した。また、翠軒の子である立原杏所（たちばらきょうしよ）は林十江の弟子であり、代表作に『芦雁図（ろがんず）』（県指定文化財）、『那珂湊口晩望図（なかみなとぐちばんぼうず）』、『雪中小禽（せつちゅうしょうきん）・柳下水禽図（りゅうかすいきんず）』（共に市指定文化財）などがある。



立原杏所作「那珂湊口晩望図」

こうした美術史における水戸の学問・教育の影響は、近代に入ってもなおみられ、茨城県五浦にアトリエを構えた岡倉天心を師と仰ぎ、線描を抑えた独特の描法を確立した横山大観もまた水戸藩士の子であった。幼くして東京に移住した彼は、直接的に水戸の教育を受けることにはならなかったけれども、幕末の志士として活躍した父の多大な影響を受けて育った。先進的な技法を用いつつ、日本固有の精神・文化を描く美術家として海外で高い評価を受け、茨城のみならず近代日本画壇を代表する画家となった。代表作に『生々流転（せいせいりてん）』、『瀟湘八景（しょうしやうはっけい）』（共に重要文化財）、『流燈（りゅうとう）』（県指定文化財）などがある。

⑤ 近・現代

【近代都市の誕生と大空襲】

明治4年(1871)の廃藩置県により、水戸藩は廃止され、水戸県となった。そして県の統廃合があつて、茨城県が誕生する。この間、一貫して旧水戸城内に県庁がおかれ、平成11年(1999)に笠原町へ県庁が移転となるまで、旧水戸城は江戸時代に続いて政治の中心地となった。明治22年(1889)に市制・町村制が施行されると、全国31市のひとつとして「水戸市」が誕生した（関東地方では、東京市・横浜市・水戸市の3市のみである）。その後、多くの都市的施設が逐次整備され、城下町としての景観を基盤に近代都市として新しい発展を遂げるとともに、大正9年(1920)には水戸高等学校が関東では2校目の旧制高校として設立され、各界に多くの有為の人材を輩出するなど、教育・文化の中心地としての機能も果たすが、昭和20年(1945)の第二次世界大

戦に伴う大空襲により、市街地の大半は焼失し、多くの歴史的な建造物やまちなみを失うこととなった。

【戦後復興と水戸市の現在】

戦後復興を経て、水戸市は新しい都市としての発展を迎えた。空襲により焼失した市街地は、旧水戸城及びその城下町の地形や町割を利用して、新しい姿に移り変わって再び発展を遂げた。こうしたなかで、歴史的な景観を生かして新しいまちづくりが行われるが、そのなかでも代表的なものに、偕楽園公園とその周辺の緑地帯が挙げられる。かつて「一張一弛」を体現する庭園であった偕楽園と千波湖を含めたその周辺を都市公園として整備したもので、中心市街地に位置する都市公園としては世界最大級を誇る。園内から望む千波湖とその低地帯は優れた借景美であり、偕楽園を名園たらしめている。

また、水戸市では博物館施設の充実が図られた。市制 90 周年事業として設置された市立博物館は、当初から歴史（文献）・考古・民俗・美術・自然という各部門を揃える総合博物館として出発した。規模は小さいものの、地域社会に根ざした資料収集と展示構成は地域密着型ミュージアムとして評価されよう。他方、市制 100 周年を記念して設置された水戸芸術館は、音楽・演劇・美術という現代芸術の三分野から構成されるミュージアムとして、既存の美術館にはない新しい文化施設のスタイルを提案しており、内外の注目を集めている。とくに同館専属の水戸室内管弦楽団は、国内外の一流音楽家が集う楽団として、世界的に高い評価を受け、しばしばヨーロッパ公演を行っている。

この間に、水戸市は、周辺町村との合併を繰り返して、昭和 51 年(1976)に 20 万人都市の仲間入りを果たす。いわゆる「平成の大合併」の最中、平成 17 年(2005)には、内原町との合併を行い、現在に至る。平成 17 年(2005)に将来の都市像を「県都にふさわしい風格と安らぎのある元気都市・水戸」とした第 5 次総合計画を策定し、「個性と魅力にあふれる 50 万都市構想の実現」、「豊かな自然環境と歴史的資源の保全」、「地域経済の活性化」、「都市機能等の資源の有効活用、一層の集積」等の理念と目標を掲げ、地方都市圏のリーダーとしての役割を担いながら、市勢の発展に努めている。



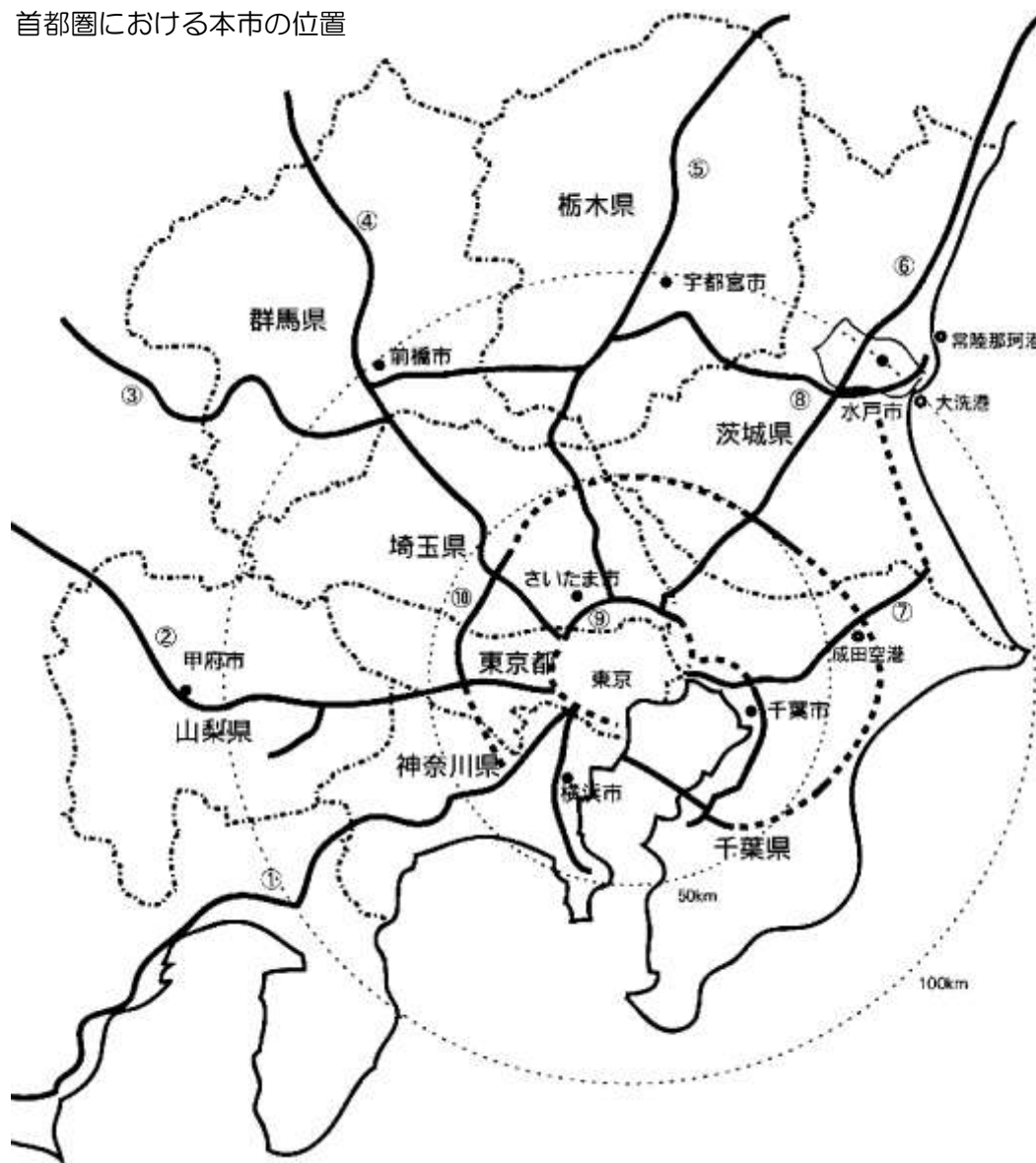
千波湖南岸から見た水戸市街地

(3) 社会的環境

【面積・人口】

本市の成立は、明治 22 年(1889) 4 月 1 日の市制施行にさかのぼる。日本で最初に市制施行した 31 市のうちのひとつである。昭和 8 年(1933) 以来の 15 度に及ぶ近隣町村との合併により、総面積 217.43k m²、人口 268,529 人(2011 年 4 月 1 日現在常住人口)の都市に成長した。過去 5 年間の人口増加率はほぼ横ばい状態である。

首都圏における本市の位置



- ① 東名高速道路 ② 中央自動車道 ③ 上信越自動車道
- ④ 関越自動車道 ⑤ 東北自動車道 ⑥ 常磐自動車道
- ⑦ 東関東自動車道水戸線 ⑧ 北関東自動車道
- ⑨ 東京外環自動車道 ⑩ 首都圏中央連絡自動車道

【土地利用】

本市は、市域全域が都市計画区域となっている。市街化区域は 4,251ha で市域の約 20%を占め、農用地区域を含む農業振興地域は 17,112ha となっている。

土地利用の状況では、平成 19 年(2007)において、農地と山林原野を合わせ 11,703ha と全体の約 54%を占め、比較的緑の多い都市といえる。また、人口集中地区の推移を見ると、昭和 40 年代、50 年代の人口の急増による拡大がみられ、スプロール化の進行がみられたが、現在は大きな拡大は見られず、地区内の人口が減少するなど、緩やかなドーナツ化現象が続いている。

【交通機関の状況】

南北に常磐自動車道が縦断し、東部では北関東自動車道とそれに接続する東水戸道路が横断する。市街地中央に位置する水戸駅は、JR 水郡線及び水戸線、鹿島臨海鉄道大洗鹿島線のターミナルであり、JR 常磐線の主要駅のひとつである。

【主要産業】

主要産業が、卸売・小売業、サービス業などの第 3 次産業に特化しており、全事業所の内 86.1%を占める（平成 18 年事業所・企業統計調査）、過去 20 年間ににおける産業別構成比に大きな変化はない。平成 12 年の国勢調査から、水戸市で就業する人の数をみてみると、第 3 次産業が 79.1%と全体の約 8 割を占め、農林水産業である第 1 次産業が 2.8%、鉱業、建設業、製造業などの第 2 次産業が 18.1%となっている。さらに第 3 次産業の内訳をみてみると、医療、洗濯・理容、教育、娯楽等のサービス業が 30.4%、卸売・小売業、飲食店が 28.9%、以上の 2 つで市の就業者全体の約 6 割を占めている。

【教育・文化】

本市は茨城県における教育・文化の中心地としての役割を担っている。大学・大学院 2 校、短期大学 2 校、高等学校 15 校が所在するなど、今日も多く of 若者が水戸に学んでいる。また、文化の発信基地として、平成 2 年市制施行 100 周年を記念し「水戸芸術館」を開設したのをはじめ、市内には社会教育施設として博物館・美術館が 5 館、図書館が 5 館、市民センター等（公民館）が 32 館設置されるなど、市民の生涯学習活動が盛んである。市の教育目標は、水戸藩の学問・教育の古き良き精神を反映し、「知性にとみ、心身ともに健全な風格をそなえた人間（水戸人）の形成につとめる」とされている。このような文教の府としての長い歴史と伝統の中で、学びの気風を培ってきたことを踏まえ、本市は平成 11 年に市制施行 110 周年を記念し「生涯学習都市宣言」をしている。



茨城県庁から見た水戸市街地

2 本市の歴史的資産の状況

(1) 文化財等の分布状況

① 国指定文化財の分布（平成25年2月現在）

水戸市内には5つの重要文化財建造物がある。建築年代は中世1件（薬王院本堂），安土桃山2件（八幡宮本殿，佛性寺本堂），近世2件（旧弘道館，中崎家住宅）となっている。そのうち3件（旧弘道館，八幡宮本殿，薬王院本堂）が江戸時代の旧水戸城下町及びその周辺に位置する。

また，8件の国指定記念物があり，種別は史跡6件，名勝1件，天然記念物1件である。うち，旧弘道館が特別史跡，日本三名園の一つに数えられる偕楽園（指定名称：常磐公園）が史跡及び名勝に指定されている。

そのほか，無形文化財として2件（一中節，一中節三味線）が指定されている（保持者が本市に在住）。

② 県・市指定の文化財の分布（平成25年2月現在）

建造物については，県指定が6件，市指定が11件あり，うち旧水戸城に付随するものが1件（薬医門），薬王院に付随するものが2件（仁王門，四脚門），八幡宮に付随するものが3件（拝殿及び幣殿，神楽殿，随神門），六地藏寺に付随するものが3件（四脚門，本堂，法寶蔵）となっている。

記念物については，県指定が3件（史跡3件），市指定が19件（史跡11件，天然記念物8件）となっている。特に史跡については，近世が11件（水戸城跡（塁及び濠），笠原水道，義公（徳川光圀）生誕の地，藤田東湖生誕の地，常磐共有墓地，水戸殉難志士の墓，会沢正志斎の墓，武田耕雲斎の墓，酒門共有墓地，千束原追鳥狩本陣跡，日新塾跡）となっており，旧水戸藩に関連するもので占められている。

また，無形民俗文化財として県指定が3件（大串のささらばやし，大野のみろくばやし，水戸大神楽），市指定が3件（水戸の獅子舞，大根むき花，有賀神社の磯渡御）無形文化財が市指定3件（水府流水術，田谷の棒術，北辰一刀流）となっている。

③ 国登録有形文化財の分布（平成25年2月現在）

国登録有形文化財については，現在2件（茨城県立水戸商業高等学校旧本館玄関，水戸市水道低区配水塔）を登録している。いずれも近代の建造物であり，旧水戸城下町及びその周辺に位置する。

④ その他の分布（平成 25 年 2 月現在）

江戸時代初期に開削された用水堀「備前堀」は、旧水戸城下町から常澄地区を流れ現在も農業用水路として利用されているが、市街地の区間については「備前堀緑道」として整備され、沿道は水戸市都市景観条例に基づく都市景観重点地区に指定されている。

松本町に位置する「保和苑」は、元禄時代徳川光圀が大悲山保和院桂岸寺の庭を愛し、その庭を保和園と名付けたのが始まりといわれる。その後、昭和初期に地元有志により拡張整備され、池に築山を配した純日本庭園になり名前も「保和苑」と改められた。

その他、市内には「県三の丸庁舎」、「旧川崎銀行（三菱東京 UFJ 銀行）」、「水戸地方気象台」等の優れた歴史的建築物や古いまちなみの雰囲気を残す土蔵が点在している。

今日まで伝承されている民俗芸能としては「水戸太鼓」、「向井町の散々楽」、「水戸の盆歌」、「千波太鼓子どもばやし」、「石川囃子」など、武道としては、「北辰一刀流剣術」、「田谷の棒術」など、伝統工芸としては、「農人形」、「水府提灯」、「水戸押絵」などがあげられる。また、江戸期から続く祭礼としては、「吉田神社御輿渡御」、「東照宮例大祭」、「八幡宮例大祭」などがある。

水戸市の指定文化財（平成 25 年 2 月現在）

区分	有形文化財										無形文化財	民俗文化財		記念物			合計
種別	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	典籍	古文書	考古資料	歴史資料	小計		有形民俗文化財	無形民俗文化財	史跡	名勝	天然記念物	
国	5	-	1	2	-	-	-	-	-	8	2	-	-	6	1	1	18
県	6	14	9	23	4	-	-	4	2	62	-	-	3	3	-	-	68
市	11	8	13	19	-	2	1	7	8	69	3	-	3	11	-	8	94
計	22	22	23	44	4	2	1	11	10	136	5	-	6	20	1	9	180

文化財等の分布図



3 本市において維持及び向上すべき歴史的風致

(1) 水戸の梅林にまつわる歴史的風致

【水戸の梅林の由来】

早春の青空の下、偕楽園や弘道館の梅が馥郁(ふいく)たる香りを放つ。春先駆けて花開く梅の季節は、水戸市民が毎年心待ちする季節である。

偕楽園に建つ好文亭の名前の由来である「好文」とは、好文本という梅の異名からとったものである。これは学問に励んでいるときは梅の花が咲き、学問を怠るときは散りしおれてしまったという中国の故事に由来している。梅が学問を好むという故事と、学問(文武)隆盛を藩政改革の主題を重ね合わせ、水戸藩9代藩主斉昭は「好文」の呼び名を好んで使用した。事実、斉昭が初めて水戸に入国した時、彰考館の柱に「家の風 今も香りの 尽きぬにそ 文好む木の 盛り知らるる」という和歌を書き、梅の木(文好む木)に自らの学問改革の志を投影している。

斉昭が水戸に梅林を植えた由来は、弘道館に建つ「種梅記碑(しゅめいきのひ)」に刻まれている。この碑には斉昭が江戸屋敷の梅を水戸に送り領内に植えさせたこと、梅は春に先駆けて花が咲き、詩作の良い題材となること、さらに梅の実是有事の際の非常食になること、などが記されている。

当時、詩作は重要な教育科目であり、多くの士民が、領内の梅林を題材として詩作に励んだ。斉昭も梅にちなむ詩を多く残し、特に「雪裏(せり) 春を占(し)む天下の魁」と詠んだ「弘道館に梅花を賞す」は彼の代表作として有名である。

【偕楽園の開設】

偕楽園は、日本最大級の藩校である弘道館の対の施設として、弘道館創設の翌年の天保13年(1842)に、徳川斉昭自らの設計により千波湖畔の景勝の地に造成・開園された。弘道館が文武修行のための藩校であるのに対し、偕楽園は修行や仕事の合間に来て、詩歌をうたうも、管弦をかなでるもよく、人としての健全育成に必要な心身の保養地とした場所である。



偕楽園の梅林

偕楽園の名前の由来は、園の創設に関わる趣旨と経過が述べられた「偕楽園記碑」に「衆とその楽しみを偕(とも)にしようとするものである」と記されており、藩主のみではなく家臣や領民がともに遊息する意図で設けられた稀有な特色を持つ庭園であった。儒教の精神に基づいた藩政や子弟の教育を目指した斉昭は、春先駆けて開花する梅をこよなく愛し、園内に広大な梅林を設け、訪れる人々の目を楽しませると同時にその心を伝えた。



1851 年頃の偕楽園図（幕末と明治の博物館保管）

明治 6 年(1873)、徳川光圀と徳川斉昭を奉る常磐神社の創建により、偕楽園は梅林の東側約 36,300 m²を割譲することとなるが、その他の敷地は「常磐公園」という名称となり、公園として一般市民に親しまれるようになった（昭和 6 年(1931)「偕楽園公園」と改称）。当時、公園を訪れた人々は、梅林を散策したり、好文亭あたりの風景を賞しながら歌を作ったりしたと伝えられる。

明治 22 年(1889)の水戸への鉄道開通をきっかけに、県外からも多くの人々が来園するようになった。正岡子規もこの年偕楽園を訪れているが、「この樓の景色は山あり水あり奥如と曠如を兼ねて天然の絶景と人造の庭園と打ち続き常磐木、花咲く木のうちまじりて何一つ欠けたるものなし。余は未だ此のごとき腕麗幽遠なる公園をみたることあらず」と記している。この時詠んだ「崖急に梅ことごとく斜めなり」の句碑は、櫟門(くぎもん)から坂を下りたところにある老梅が崖に倒れかかっている傍らにある。

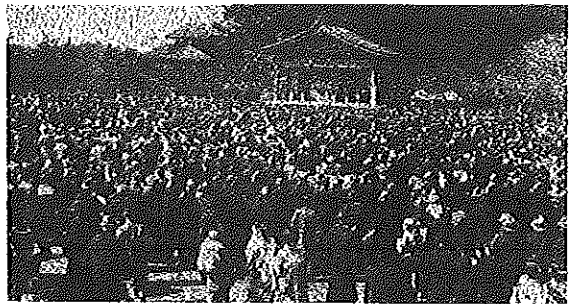
偕楽園は、「偕楽園記碑」に説くところの陰陽思想に基づく庭園構成、梅林の美しさ、園内から望む千波湖と緑地帯の優れた借景美などの特徴から、現在も名園の一つに数えられ、市民・観光客を問わず多くの人々に愛されている。

【梅まつりの始まりと変遷】

明治 26 年(1893) 2 月, 上野から小山・水戸線経由で観梅列車の運行が開始され, 翌 27 年には「第 1 回観梅デー」として来訪者を歓迎する催しが実施された。これが「水戸の梅まつり」の始まりといえる。明治 29 年, 常磐線が開通すると東京からの観梅客の誘致が始まり, 明治 32 年には, 市内の旅行業者が鉄道会社に交渉して, 上野駅から水戸駅まで臨時列車の運行に成功し, 地元では福引や花火打ち上げなど盛大な歓迎行事が行われ, 以降「水戸の観梅」は東京方面で認められるようになる。明治 35 年には偕楽園の芝生の仮設舞台で大工町芸妓の磯踊りが演じられるようになり, 東京や仙台から多くの団体客が訪れ市民の大歓迎を受けたという。この頃までは全て民間の事業として実施されていた。

明治 43 年(1910)には, 当時の市長が会長となり「水戸市観梅歓迎委員会」が組織され, 市も総力を挙げて観梅客の誘致に乗り出した。こうした官民の協力体制により徐々に全国から観梅客が水戸を訪れるようになった。さらに, 大正 14 年(1925)2 月には, 常磐神社下に偕楽園臨時駅が設けられ, 観梅の時期, 観光客が直接偕楽園に入園できるようになった。観梅列車の到着時には, 市役所職員などが観梅客を出迎えたり, 水戸駅に梅の老木を飾ったりするなど大いに盛り上がりを見せた。

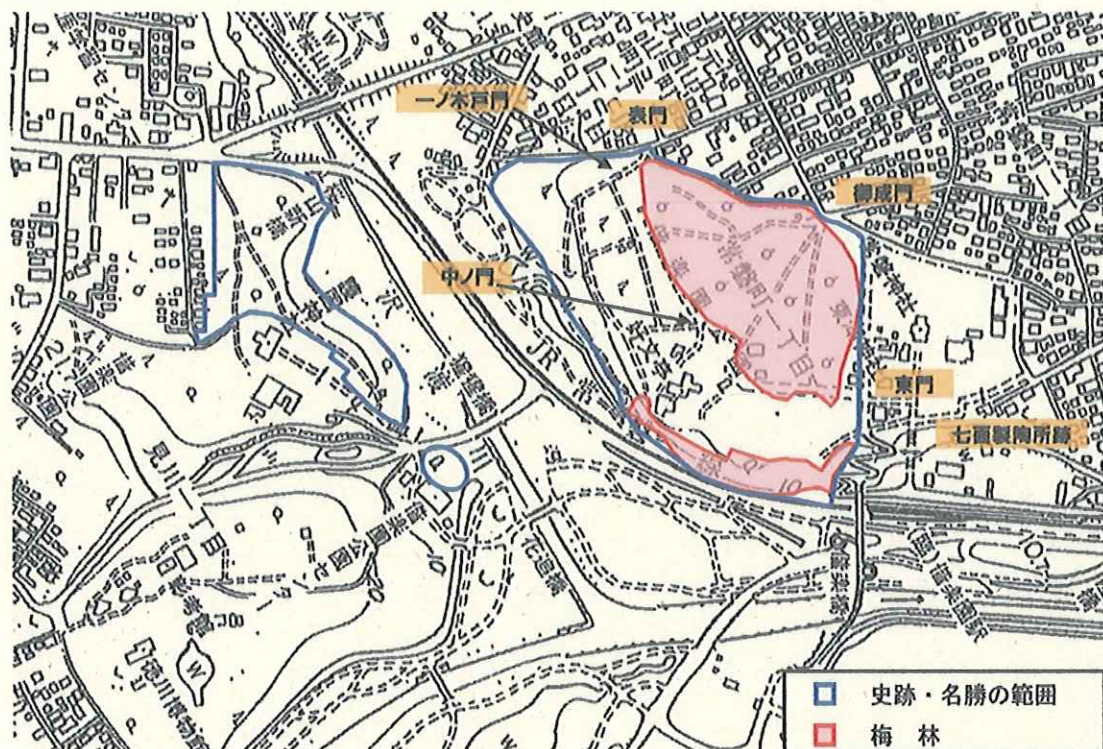
昭和に入り, 戦時中の中断を経て観梅デーが復活すると, 多くの観梅客が水戸を訪れるようになった。昭和 26 年(1951)の記録によれば, 公園内に野外舞台が設置され, 郷土芸能, 芸者の手踊り, 神楽などが上演され, 公園, 常磐神社境内などでは野点茶会, 梅花華道展, 俳句・川柳大会, 写真大会などが開催された。また, 昭和 38 年(1963)には, それまでの芸者などに代わって一般公募による「梅むすめ」が登場し, 観梅客のもてなし等に活躍して好評を得た。「梅むすめ」は平成 13 年に「水戸の梅大使」と名称を変更し, 現在も活躍している。



昭和初期の観梅風景

【現在の梅林と梅まつり】

全国に梅の名所は数多くあるが, 一種一様の花を見る他の梅園と異なり, 偕楽園は, 面積約 12.9ha の約 2 分の 1 に, 風格ある古木をはじめとした約 100 品種 3,000 本の梅があり, 早咲き(探梅), 中咲き(賞梅), 遅咲き(送梅)とその開花期が正月前から彼岸すぎまで長い期間にわたって観梅できるのが特徴である。周辺の湖水など自然の地形を巧みに生かした庭は, 梅林, 竹林, 自然林をめぐり, 特に梅林には梅独特のふくいくたる香気と白梅の清らかさ, 紅梅のあでやかな美しさ, そして枝ぶりがかもしだす格調の高さなどが十分に堪能できる。



偕楽園とその周辺

梅まつりは、梅の開花にあわせ2月20日から3月31日の期間に実施されているが、週末を中心に催される各種の伝統行事には、茶道、邦楽、俳句など各種の伝統芸術に取り組む市民団体の協力が欠かせない。

期間中は、水戸藩の武家の茶道として江戸時代より受け継がれてきた石州流をはじめとした市内の各流派による野点茶会が開催され、目玉の行事のひとつとなっている。また、隣接する常磐神社の能楽殿では、謡と仕舞、琴・雅楽などの演奏も行われ、伝統芸能の保存・啓発の一翼も担っている。その他、開園当時の梅を愛で詩歌を作る伝統を踏まえて、終戦直後より市内の文学団体の主催で観梅俳句大会が継続して実施されるなど、偕楽園の梅林の由来やその精神を踏まえつつ、市民の主体的・積極的な活動が行われている。



梅まつりの野点茶会

また、梅まつりでは来園者がこぞって園内で花見を行うのが伝統となっている。今日も園内では飲食が可能となっており、来訪者のみならず市民が心待ちにするする年中行事となっている。咲き誇る梅花の周辺で数多の人々が集い、大いに楽しむさまは、「衆と偕(とも)に楽しむ」という藩主斉昭の設置の趣旨にもかない、他の大名庭園には

ない偕楽園ならではの情景である。

このように、偕楽園における観梅は、江戸時代に水戸藩主が学問奨励の象徴として梅林を植えたことにはじまる歴史に息づく伝統というべきものである。それは、時代とともに形を変えながらも、現在も市民によって脈々と受け継がれているのである。梅を楽しむ来園者とそれをもてなす水戸の市民。春先駆けて、数多くの人々が偕楽園に集う姿は、早春の水戸の風物詩である。



お花見の情景

水戸の六名木について

園内にあるすべての梅の品種を調査・研究し、その中でも、花の形・香り・色などが特に優れている6品種を選び、昭和9年(1934)に「水戸の六名木」とした。梅林内でも六名木は六角形の柵で囲われるなど、大切に保存・管理されている。

開花時期は、「烈公梅」と「白難波」が1月下旬から2月下旬、「柳川しだれ」と「虎の尾」が2月上旬から3月上旬、「月影」が2月中旬から3月上旬、「江南所無」が3月上旬から4月上旬までとなっており、比較的長い期間を通して、観梅を楽しむことができる。



烈公梅
(れっこうばい)



白難波
(しろなみ)



月影
(つきかげ)



江南所無
(こうなんしょむ)



柳川しだれ
(やながわしだれ)



虎の尾
(とらのお)

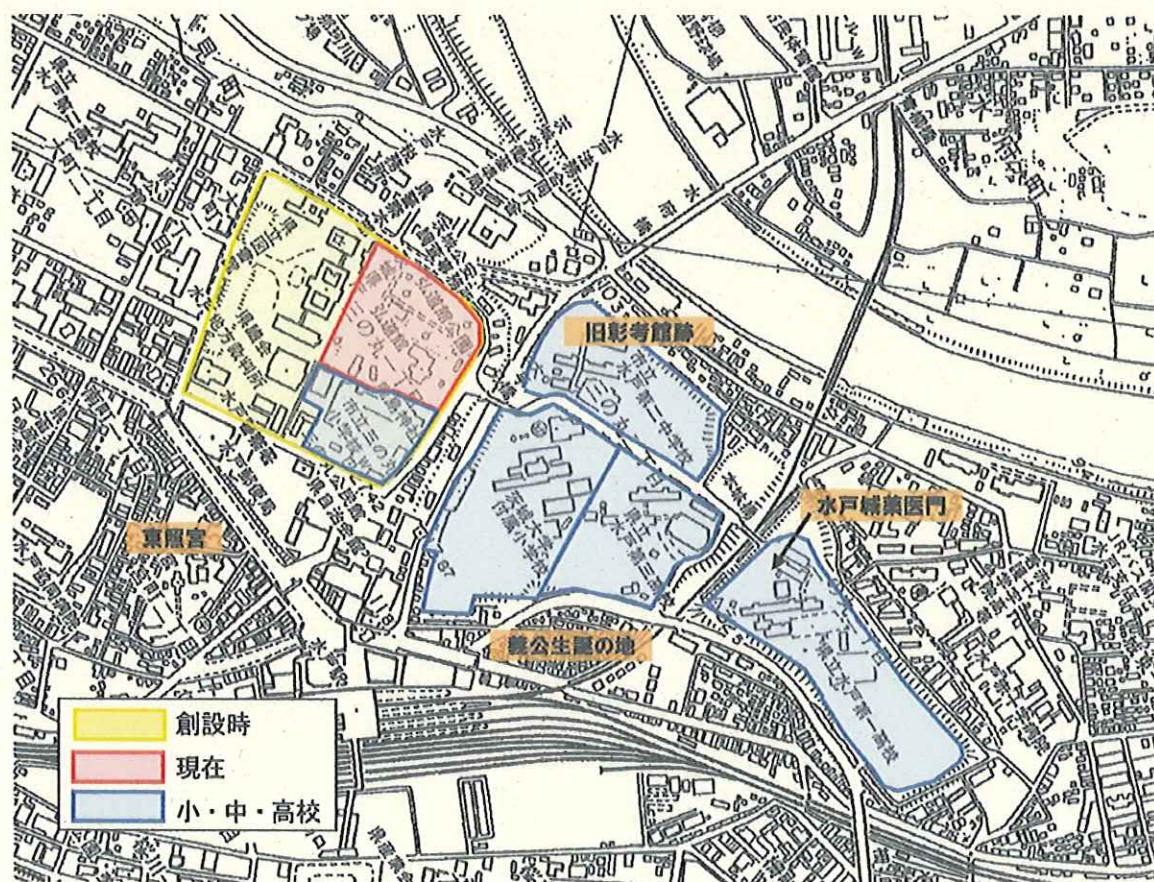
(2) 文武の伝統が息づく弘道館・水戸城跡周辺の歴史的風致

【弘道館周辺のたたずまい】

弘道館やその周辺の水戸城跡には、今も江戸時代の白壁や土塁、堀などが残り、かつての藩校や城郭としての風情が残されている。往時をしのばせる大手橋の片隅には、弘道館の創設者である徳川斉昭の像が建立されている。この像は弘道館の方向を指さしており、この地が向学の間であることを示している。

現在、周辺には小学校、中学校、高等学校など多くの教育機関が立地し、朝夕たくさんの子供たちが通学する姿が見られ、学問の府として多くの藩士の子弟が集った往時のたたずまいをしのぶことができる。

弘道館は、水戸藩第9代藩主徳川斉昭により天保12年(1841)に創設された藩校である。水戸城三の丸の178,431㎡という広大な敷地を充てられた。これは藩校の敷地としては全国最大の規模であった。なお現在、特別史跡として指定されている面積は34,105㎡である。



弘道館・水戸城跡周辺

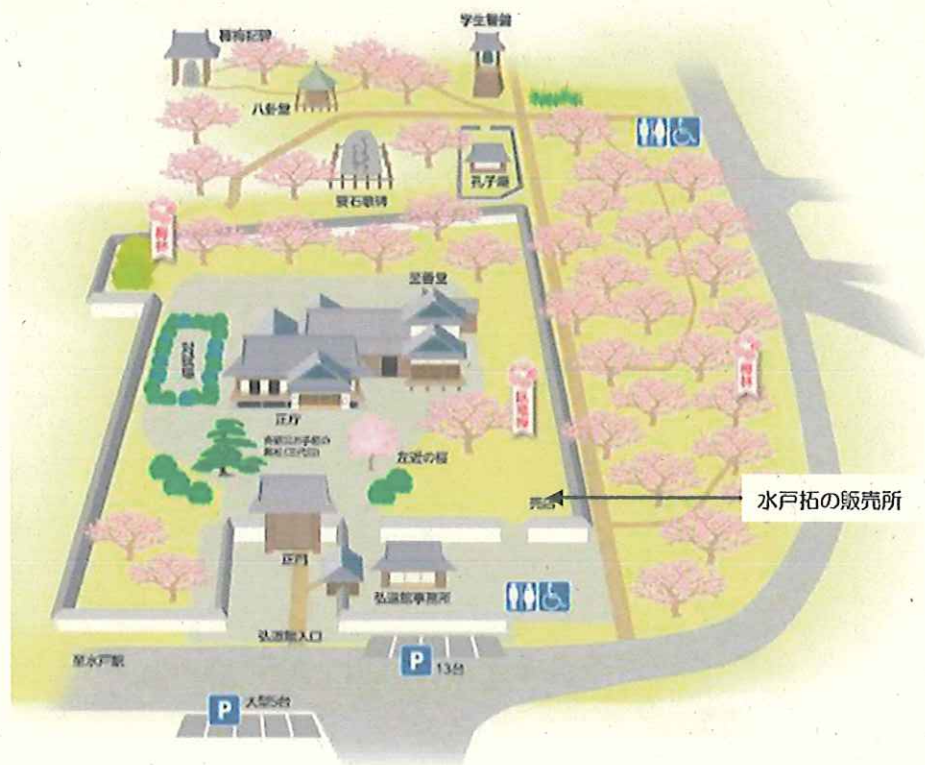
施設は正庁・至善堂・孔子廟・八卦堂・鹿島神社・文館・武館・天文方・医学館・寄宿寮・調練場・矢場・砲術場ほか多数設けられ、その配置には建学精神に即して独特の工夫がこらされた。このうち、正門附塀、正庁、至善堂は重要文化財の指定を受けている。これらの重要文化財の他、孔子廟、学生警鐘、鹿島神社、八卦堂などの歴史的建造物が現存している。

敷地には、種梅記碑にあるとおり（P22 参照）斉昭によって多くの梅の木が植えられたが、現在も 60 種 800 本が残っている。観梅の時期には、梅花が燦（りん）と咲き誇る中、学問の場であった歴史的建造物を背景に武道演舞などが行われている。



弘道館での演武披露

弘道館建学の精神を記した「弘道館記」は、近傍の小・中学校の授業にも取り入れられているとともに、弘道館においては「水戸拓」と呼ばれる拓本で入手することができる。この「水戸拓」は江戸時代から弘道館に伝わる伝統工芸品である。また、至善堂においては、親子を対象にした論語塾も開催されている。

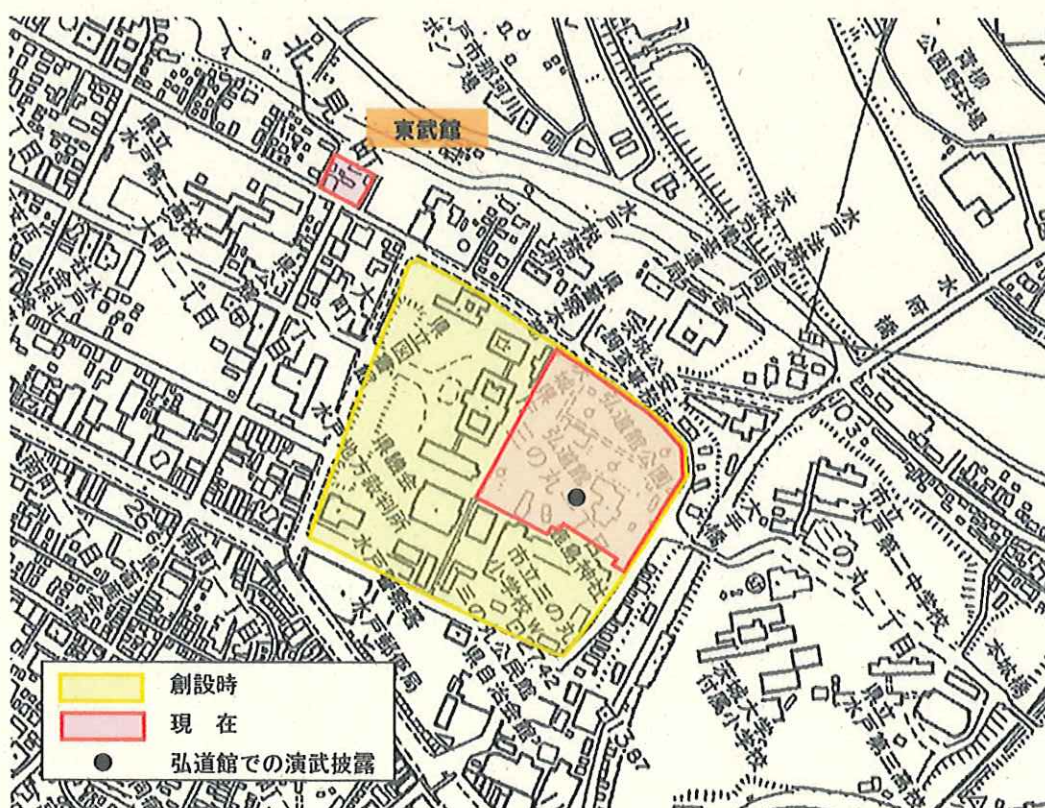


弘道館公園案内図

弘道館から歩いて程なく行くと、威風堂々とした武家屋敷風の門構えと建物を有する剣道場がある。これが水戸東武館である。ここでは、水戸藩の剣術の主要な流派のひとつで、かつて弘道館の武術の科目とされた北辰一刀流が指導され、今でも竹刀を持った子供たちが通う姿を見ることができる。前述のとおり、梅まつりの期間中には、弘道館において武術演舞を披露しており、多くの来訪者が水戸の文武両道の精神を目の当たりにすることができる。



水戸東武館



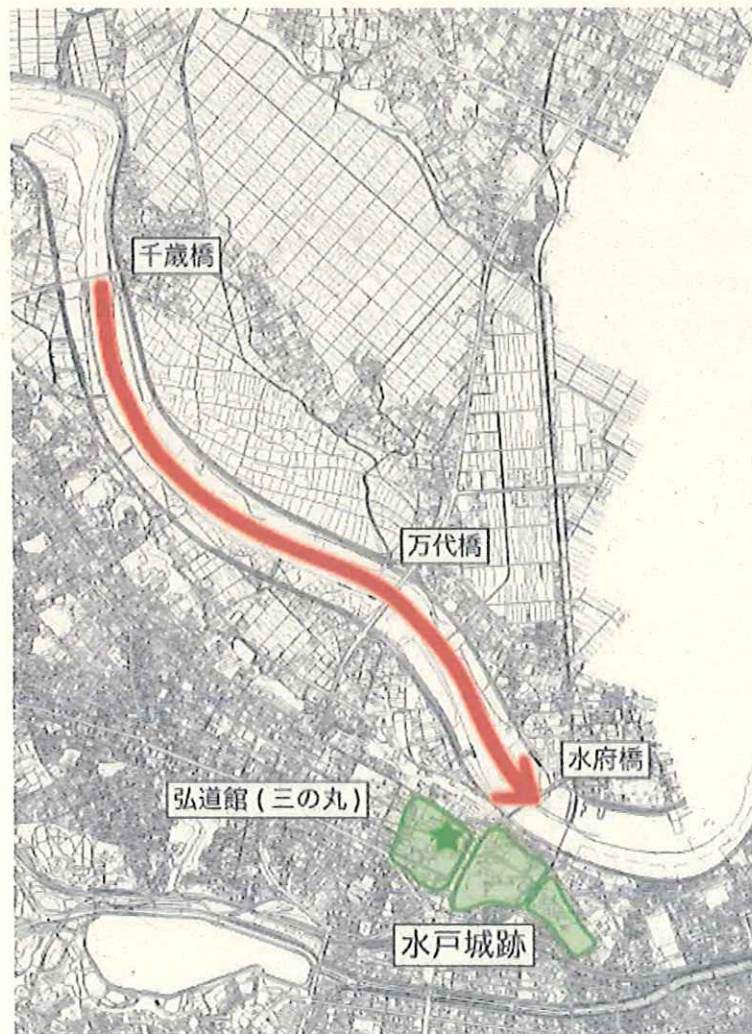
東武館と弘道館

弘道館の武術の科目では、この他にも、古式泳法として市の無形文化財にも指定されている水府流水術が、保存会を中心に伝えられている。この水術は、弘道館の程近くを流れる那珂川で毎夏実施されている遠泳大会などにおいて披露されている。

以上のように、藩校弘道館の精神を踏まえた人々の活動は、様々な形で現在もこの地に連綿と受け継がれているのである。



那珂遠泳大会



那珂川遠泳大会の経路

北辰一刀流剣術とは

水戸の剣術は、文武両道を説いた徳川斉昭が弘道館を開いたところから一段と盛んになり、多くの流派が生まれた。一刀流、新陰流、そして新陰流からは水府流も生まれたが、神道無念流と北辰一刀流が最もさかんであった。中でも斉昭が江戸の千葉周作を召抱えたので、北辰一刀流は全盛を極めた。

北辰一刀流剣術は、幕末の剣豪、千葉周作が創始した剣術を中心とした古武道の流派の一つである。周作やその子らは水戸藩に仕え、水戸三流の一つとして師範をした。また、海保帆平は弘道館で剣術を指導した。弘道館剣術方教授であった小澤寅吉が、弘道館近傍に東武館を開き、北辰一刀流を指導したことで、明治以降、今日に至るまで水戸の地に残ることとなった。現在、水戸東武館をはじめ北辰一刀流の道場は複数存在するが、水戸伝の形は千葉周作遺稿と多くの部分が一致しており、歴史的価値も高い。

明治7年(1874)水戸藩家老小山小四郎屋敷跡に創建された道場は、昭和14年(1939)に拡張されるも、同20年(1945)の空襲で焼失した。しかしその後、全国有志から浄財が集まり、同28年(1953)同地に再建された。道場の生命である床板は、全部5間通して、幅5寸、厚さ1寸2分の杉材が用いられている。あわせて敷地内には俳人高野素十による「冬木伐って水戸東武館興る」の句碑も建立された。

今日も東武館では、市内を中心に多くの子弟が稽古に励んでいる。子供たちの普段の稽古は週三回行われており、準備運動、素振り、二人での面打ち、面返し、胴、基本打ち、先生との切り返し、掛かり稽古、二人での稽古、切り返しと続き、最後に整列して礼で終わるのが基本的な流れである。

特に、元日には早朝から剣道着姿に竹刀を持ち道場に向かう子供から大人までの往来の姿を弘道館周辺で見ることができる。竹刀を交える音が道場から周辺に響き渡る寒稽古の始まりは、弘道館周辺を訪れる人々に風物詩として親しまれている。

毎年3月には、全国の少年剣士が集う全国選抜少年剣道錬成大会が東武館の主催で開催されており、多くの少年剣士たちに水戸の東武館の名が知られている。



稽古に励む少年剣士たち

水府流水術とは

水戸には古くから「のし泳ぎ」を基本とする古式泳法が伝えられている。水戸城とその城下に面する那珂川を利用して、多くの子弟が修行に励んだという。

この泳法は当初二つに分かれて発達した。上町流は元禄年間に島村孫衛門正広が指南し、下町流は小松郡蔵、荷見守壮が指導していた。9代藩主斉昭は、この二つを合わせて水府流水術と命名し、弘道館の武術の1科目として奨励した。泳法は横体（のし泳ぎ）のほか平体・立体・潜水・浮身などがあり、明治以後は一般市民にまで広く普及することとなった。

この水術の保存伝承を強く願う市民有志を中心に、昭和45年(1975)水府流水術協会が設立された。社会体育の一環や、古流泳法の伝承として指導され、多くの市民が水戸の伝統を守り続けている。そして、平成6年(1994)には、水戸市指定無形文化財の指定を受けている。

また、那珂川流域近隣の小学校では、夏休みの水泳教室として、毎年、水府流水術が指導される。さらに近年になって、毎夏、千歳橋から水府橋までの約3.5kmを泳ぐ那珂川遠泳大会が保存会を中心に開催されている。鳴り響く太鼓の音を合図に遠泳は始まる。のし泳ぎなど古式ゆかしい泳法が、水戸城跡など弘道館周辺から望む水面に観賞できる。橋の上や川岸から多くの市民が声援を送る姿は、今日の水戸の夏の風物詩となっている。



「一重のし」泳法

(3) 祭礼と町筋の歴史的風致

① 吉田神社の祭礼と下市の町人文化

毎年、立秋を過ぎたころ、古くからの町人町である下市の商店街界限(かいわい)に、太鼓の練習の音が聞こえてくる。10月中旬のお祭りの日には、神輿(かみい)や何台もの山車(だし)が繰り出し、神社の周辺は大変な賑(にぎ)わいをみせる。

吉田神社は、約1200年前の創建といわれる由緒のある式内社であり、常陸第三宮と称された。社殿は平安時代初期から堂々たる構えで社領も広く、儀式も盛んであった。明治6年県社となり、昭和20年戦災にあったが、39年に復興した。

例大祭は、江戸時代には旧暦の9月15日に実施していたが、明治になってからは10月15、16日の両日に改められた(「茨城の神事」茨城県神社庁)。神社を出た神輿は、行列を整えて細谷船渡まで進む。古くは、さらに船で那珂川を下り、那珂湊に磯下りをしたこともあったという。細谷船渡も那珂湊も日本武尊にまつわる伝説を持つ場所で、こうした所に神輿を移すのは、それを踏まえてのことであると思われる。戦前までは、各町内が競って山車や屋台を出し、近郷からも多くの人々が集まった。



吉田神社

現在の秋季例大祭は、毎年10月中旬の金・土・日曜日の3日間にわたり盛大に行われている。祭礼は、一里塚、薬王院、備前堀などの歴史的建造物の他、古い商家なども立地する、江戸時代からの街道筋である旧江戸街道(旧水戸街道)、本町通り、旧陸前浜街道などを練り歩く。沿道には、神輿渡御のほか、江戸時代からの旧町名の名前を残す町内ごとに、大切に守り受け継いできた山車が繰り出され、ささらや獅子舞などの民俗芸能が披露される。10数基の山車は本祭りの日に向けて各町内を練り歩き、祭囃子と笛太鼓の音が祭りの到来を知らせる。

祭りは3日、昼間各町内を練り歩き、夜になると商店街及び備前堀に全部の山車が集結して競い合い、昔と変わらぬ迫力のある祭りの光景が目にとりにできる。下市の町人文化の伝統を今に伝える貴重な祭礼であり、巡幸する町筋の歴史性と相まって、往時の風情をしのぶことができる。



御輿渡御

【祭礼のあらまし】

●例大祭・前夜祭

祭りの初日となる金曜日は、午前 11 時に社殿において大祭を行い、午後 6 時から境内に山車が集結し、前夜祭としてお囃子の競演が行われる。

●神幸祭

土曜日は神幸祭で、拝殿を出御した御輿は、境内の一角に玉垣で囲まれた三角山と称する日本武尊御遺蹟を 3 周したのち、社の特殊神事である三角山神事を斎行する。これは、この聖域の前に御輿をとどめて神幸祭の斎行を奉告するとともに、還御までの無事を祈願する神事である。

この神事が終わると直ちに行列を整えて、朝の 10 時に神社から出された神輿は車に載せられ、台町・旧水戸街道一里塚から、下市の備前堀・本町の街中を通り、細谷舟渡の那珂川岸まで巡幸を行う。そして、城東・竹隈を通り、午後 7 時からは御輿保存会「鳳会」の会員により威勢よく本町商店街を渡御する。その夜、神輿は御仮殿に一泊する。

●還幸祭

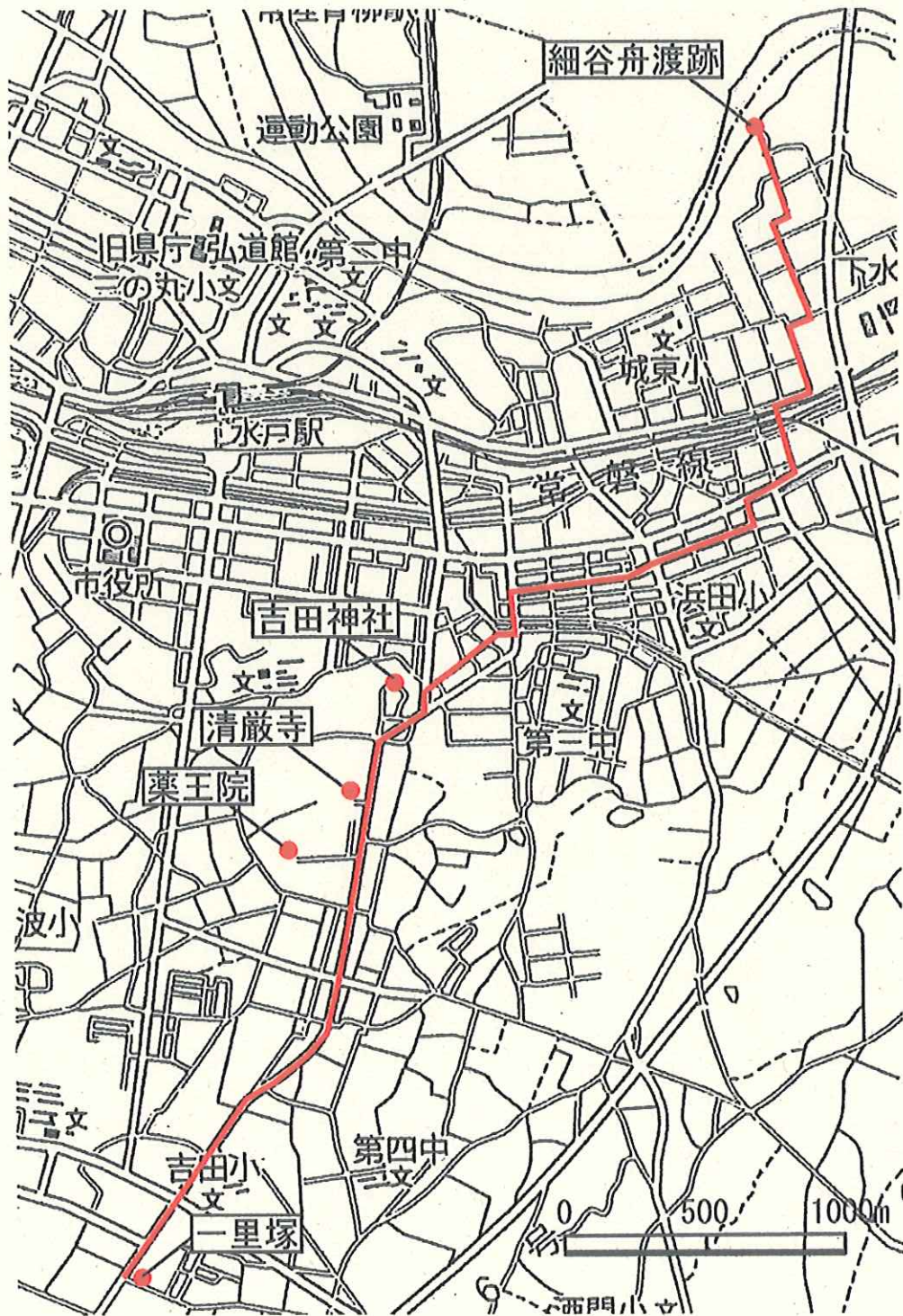
日曜日は午後 5 時から仮殿発輿祭を斎行し、神輿は再び担ぎ出され、旧材木町・旧裡町・旧江戸町など各町内を担がれた後、神社に還幸されるのは夜の 10 時過ぎとなる。宮入の際には、境内に参集した山車が、神輿をお囃子によって盛大に迎え入れる。

なお、神輿渡御の両日とも、鳳会の山車や各町内から飾り付けられた何台もの山車が参加し、お囃子と踊りで祭りを盛り上げる。



町内の山車

【祭礼の主な巡幸経路】



② 古式ゆかしい八幡宮の祭礼

市街地北西部の八幡町に立地する八幡宮は、文禄元年(1592)佐竹義宜が水戸城の城内鎮守として常陸太田馬場より勧請したのがはじまりで、元禄7年(1694)徳川光圀の神社整理によりいったん那珂西(現・城里町)に移されるが、氏子等の度重なる請願により宝永4年(1707)水戸の現在地に再遷座された。



八幡宮本殿

本殿は重要文化財に指定されている。建築年代は、内部の羽目板裡に残された墨書などによれば、慶長3年(1598)である。随所に見られる手の込んだ手法には、組物や彫刻などに桃山から江戸初期の時代と地方色が見られる。入母屋造り、とち葺き、正面に3間の向拝をもつ、和様・唐様の折衷様式である。当初、八幡小路(北見町)に鎮座され、元禄7年(1694)に那珂西村(城里町)に移り、宝永5年(1708)現在の地に移築されたことが、墨書・棟束により明らかになっている。平成10年には、本殿の解体保存修理が完了し、安土桃山時代創建当時のきらびやかな彩色が復原されている。

八幡宮の例大祭は毎年4月15日にとり行われる。早朝よりの祭礼に続き、黒漆金銅装八角神輿(市指定文化財)が上市地区一帯を巡幸する。この神輿は、八幡宮が白旗山の現地に移転、遷座の際にご神体の遷座用として宝永2年(1705)に町内氏子が寄進して製作したことが、納入の銘札や部材の墨書から明らかになっている。その趣旨から、八幡宮の歴史を実証する遺物といえ、今日まで氏子たちによって大切に守られてきた。

「つばな引」神事と呼ばれるこの神事は、元禄7年(1694)、本殿(社殿)を那珂西(現・城里町)へ移築後、宝永4年(1707)、水戸の現在地に再び移築する際、那珂川を舟で下り、八幡川原に上陸されて還宮式が厳修された故事に習い行われており、その遷座過程が現在も毎年、祭礼の儀式となって伝承されていることは、歴史資料的にも貴重である。



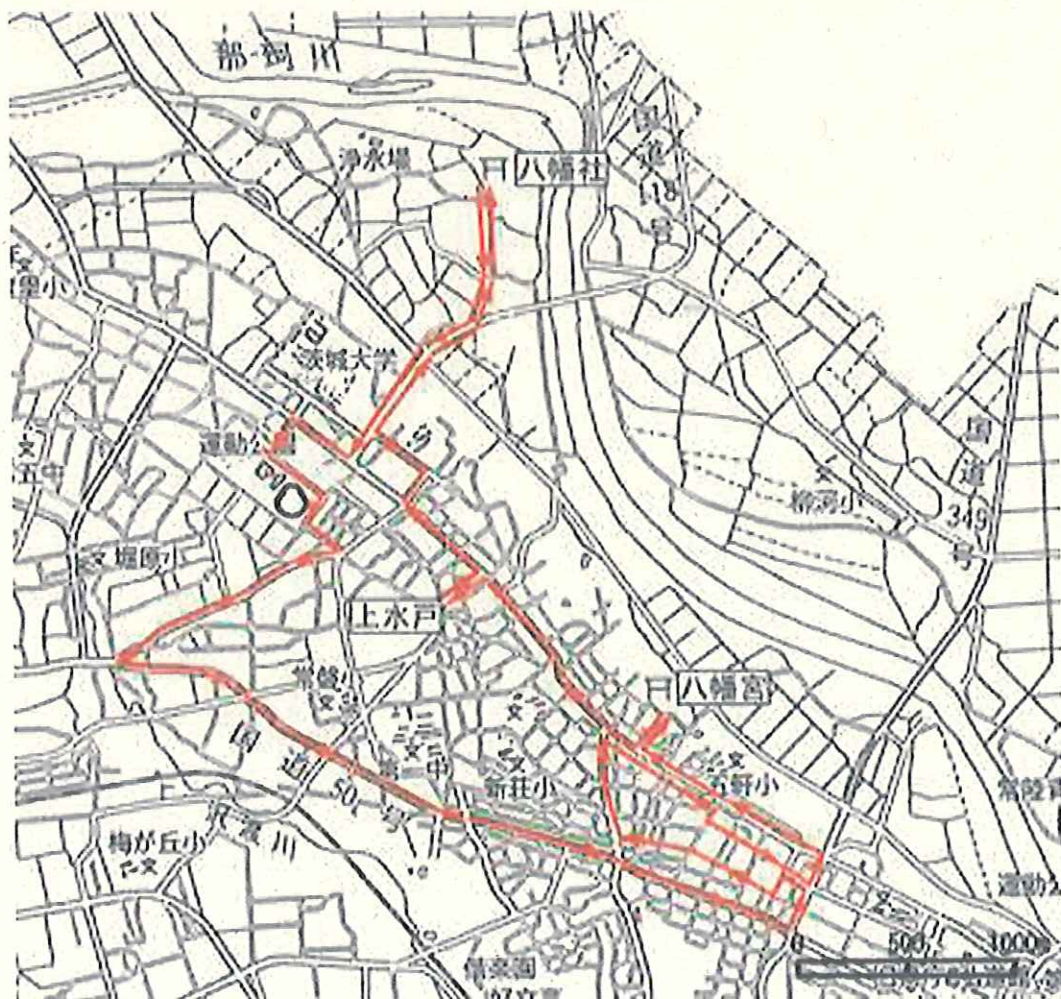
八幡宮例大祭

神輿の巡幸する経路は、本市の中心市街地及び、八幡宮、祇園寺、保和苑、二十三夜尊桂岸寺、回天神社、常磐共有墓地、愛宕神社など歴史的資産が集積する市街地北西部の寺社群周辺である。かつて寺町・花町として栄え、昔ながらの古い土蔵や人形店、堤燈店などが残るまちなみは、この時期、神輿が通ることさらに引き立てられる。



神輿渡御

【祭礼の主な巡幸経路】



③ 中心街を練り歩く東照宮の祭礼

水戸市の表玄関である水戸駅から中心街方面に向かって歩くと程なく、赤い鳥居が目に入る。これは水戸東照宮の鳥居である。水戸東照宮は、水戸藩の初代藩主頼房が、父家康のため、元和7年(1621)日光東照宮にならい常葉山に造営したものである。はじめは社僧が祭事を行ったが、斉昭が天保14年(1843)、神官に祭事をつかさどらせたという。

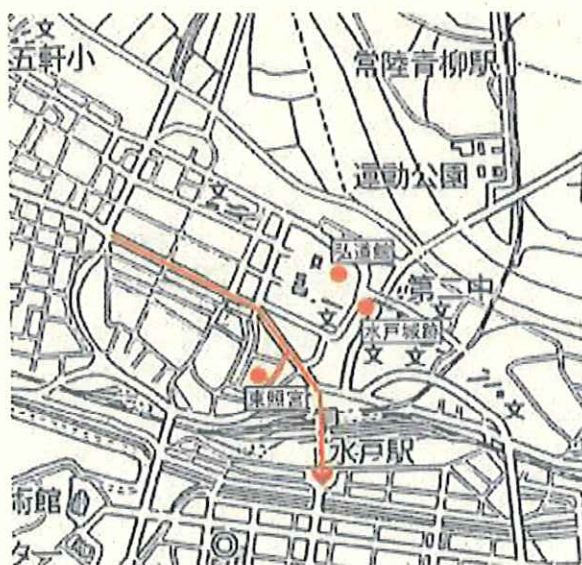


東照宮例大祭

昭和20年(1945)の戦災で、旧国宝(国宝保存法)に指定されていた荘厳な社殿及び建造物が焼失するなど、多大な被害を受けた。その後、氏子たちの努力で昭和37年(1962)に境内の整備が完了し、銅板葺朱塗の社殿が再建されたほか、社務所、宝物庫、玉垣、社殿等もすべて竣工し、盛大な還座祭が執り行われた。社宝に斉昭考案の安神車や、常葉山時鐘(共に市指定文化財)などがある。

東照宮の祭礼は、江戸時代には親藩である水戸藩において、最も中心となる祭礼であった。「新編常陸国誌」などの記録によれば、「向井町の散々楽」や「水戸大神楽」もこの祭礼に奉納されていたという。祭礼は正保3年(1646)4月17日に初めて巡幸し、毎年この日に行うようになった。貴賤上下に関わらず参加し、様々な場所から見物人が訪れた。御輿の他に様々な趣向を凝らした渡り物と呼ばれる風流物が練り歩き、芸をするものも多く、各所に辻番をたてるなどして盛大に執り行われてきた。

東照宮の祭礼は、今日でも水戸市の主要な祭礼の一つに数えられる。地元の人々の協力で実施される神輿の巡幸は、水戸駅前や本市の目抜き通りである国道50号線で行われる。また、通りの裏の神社周辺はかつて花町としても栄えた場所で、随所にその面影が感じられる。普段は買い物客や通勤・通学者などでにぎわう本市の中心街は、この時期、城下町の風情と伝統が感じられる場へと舞台転換するのである。



東照宮例大祭の巡幸経路

④ 武家のお祭り鹿島神社の祭礼

弘道館内にある鹿島神社は、徳川斉昭が弘道館を開設した際、皇室を尊び神を敬うことを一切の中心とし、そのため鹿島神宮から分霊を迎え、安政4年(1857)5月9日に創設したものである。

現在の社殿は、昭和48年の第60回伊勢神宮式年遷宮で風日祈宮(かざひのみのみや)(伊勢神宮別宮)旧殿を譲り受けて、昭和50年5月に完工した。明治29年(1896)、公園地寄りの境内約5,500㎡を削られたが、現在は弘道館公園全体として国の特別史跡に指定されている。境内に要石(かいかいし)の歌碑がある。



弘道館鹿島神社

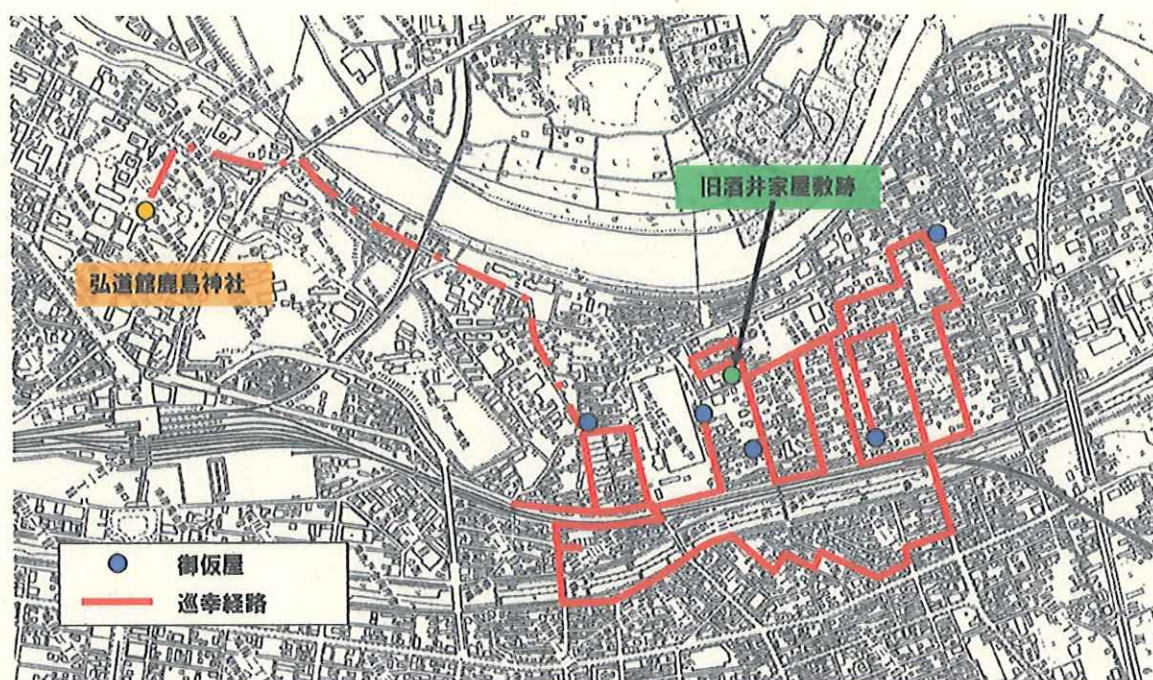
例大祭は、安政4年5月9日の本開館式と同時に行われたことが「孔子廟鹿島神社行事書類」(旧弘道館蔵)に記録されている。そして現在も、御分霊が遷祀された日にちなみ毎年5月9日に執り行われている。また、その直近の休日に実施される神幸祭では、本社が武芸の祭神武甕槌神(たけみかづりのかみ)をまつことから、多くの氏子たちが住む旧水戸城下の武家地である城東地区を巡幸経路としており、大神輿が下市の旧武家屋敷周辺を練り歩く。

神幸祭では、神輿が午後1時に城東児童公園を出発し、城東1丁目から4丁目、東台、旧十件町、旧東柵町のエリアの26町内(基本的に江戸時代からの旧町名単位で構成)をくまなく廻る。途中、旧赤沼町、旧蓮池町、旧蔵前町、旧ニノ町の4箇所休憩をとる。神輿が巡幸する下市の城東地区と呼ばれる場所は、かつて水戸藩士が居住していた武家屋敷の地域と合致している。戦災のため古い屋敷や門・塀などのまちなみは失われたものの、昔ながらの鍵の手状の道筋と町割を残している。生垣や板塀のある落ち着いた木造住宅が多く、特に神輿が廻る時期には町内はさまざまな飾り付けが行われ、城下町の歴史と伝統が積み重ねられた風情あふれる地区であることを再認識させられる。



鹿島神社の大神輿

【祭礼の主な巡幸経路】



⑤ 虫きりで知られる有賀神社のお磯下り

有賀神社は水戸市郊外の農村地帯である有賀町に立地する。『延喜式』神明帳にある藤内神社がその起源ともいわれる古い歴史を持つ神社で、江戸時代には鹿島明神と呼ばれた。明治6年(1873)青木神社を合併し、明治10年有賀神社と改号した。後に大正12年(1923)社殿を改築している。

有賀神社は、古くから「虫切り」に御利益のある神社として広く知られている。赤ちゃんや子供がぐずって泣いたり、なかなか機嫌が直らなかったりすることを「かんの虫がついた」と表現するが、「虫きり」は、こうした子供から「虫」を取り除くというものである。

有賀神社の秋の例祭は、かつて旧暦の9月25日に行われていたが、現在では毎年11月11日に執り行われる。この祭りはいわゆる磯下りで、有賀神社から大洗磯前神社へと「大鉾」を捧持した行列が練り歩くものである。有賀神社よりわらづとに包んだ新米、柚子、里芋をお供えとして持参し、大洗磯前神社から魚類を贈答されるのが習わしである。神事は出雲下りの古例により行われるもので歴史も古く、社伝によると大同2年(807)に始まったとされるが、確認できる史料では天正2年(1547)9月25日と記されている。江戸時代の有賀神社の磯下りには水戸城開かずの門を押し開いて渡御したといわれている。

現在は車両を利用した巡幸であるが、かつては午前3時に境内の社殿前を出発し、馬に乗って出御し、霜の降りる暗闇の中を、長い行列が法螺貝を吹きながら街道を行った。沿道に多くの人々が押し寄せ、水郡線に臨時列車が出るほどの賑わいを見せたという。

現在も行列は、古い商家などもある旧城下町時代からの目抜き通りや、田園集落の古くからの街道筋を、西から東に大洗へと向かって進んでいく。水戸の晩秋の風物詩であり、途中、行列は上市の末広町や下市の本町などに設けられた御飯屋(おか)に立ち寄る。今でもそこには多くの参拝者、特に幼児を連れた親が健康を願い虫きりの祈願に訪れる。このように「虫きり」の行事は、旧城下町や近郊農村に住む人々を中心に今日も受け継がれているのである。



有賀神社を出発する大鉾



お磯下りの賑わい

【祭礼の主な巡幸経路】



現在の巡幸経路

行き

有賀神社 (6:30 発) → 末広町広場 (7:00 着 7:20 発) →
 下市 (8:00 着 9:00 発) → 髭釜道祖神社 (9:30 着 10:00 発) →
 大洗磯前神社 (11:00 着)

帰り

大洗磯前神社 (14:00 発) → 下市 (15:30 着 16:30 発) →
 末広町広場 (17:00 着 17:30 発) → 赤塚駅北口 (18:00 着 18:30 発) →
 中原町 (19:00 着 19:30 発) → 有賀神社 (20:00 着)

⑥ 風土記の里に伝わる大串のささらばやし

大串稲荷神社は伝承では大同2年(807)創建とされ、水戸藩第三代藩主徳川綱條が宝永4年(1707)に神輿及び日月鉾(市指定文化財)を寄進したこともある由緒ある神社である。現在、宝永5年(1708)に建立されたとされる本社、前殿、幣殿、神楽殿がある。この神社に伝わる民俗芸能に、「大串のささらばやし」(国選択・県指定無形民俗文化財)がある。



ささらばやしの演技

その伝来や祭礼奉納の起源は不詳であるが、「大串ささらの由来記」(茨城県立歴史館蔵)と題する史料の奥書には元禄十四年(1701)の日付が見られる。水戸市大串町の大串稲荷神社の祭礼に、氏子たちが年番を決め、無病息災・五穀豊穡を願って「ささらばやし」を奉納したのが起源とされる。その伝統は現在も受け継がれており、今も毎年11月23日に、大串稲荷神社の祭礼に奉納されている。

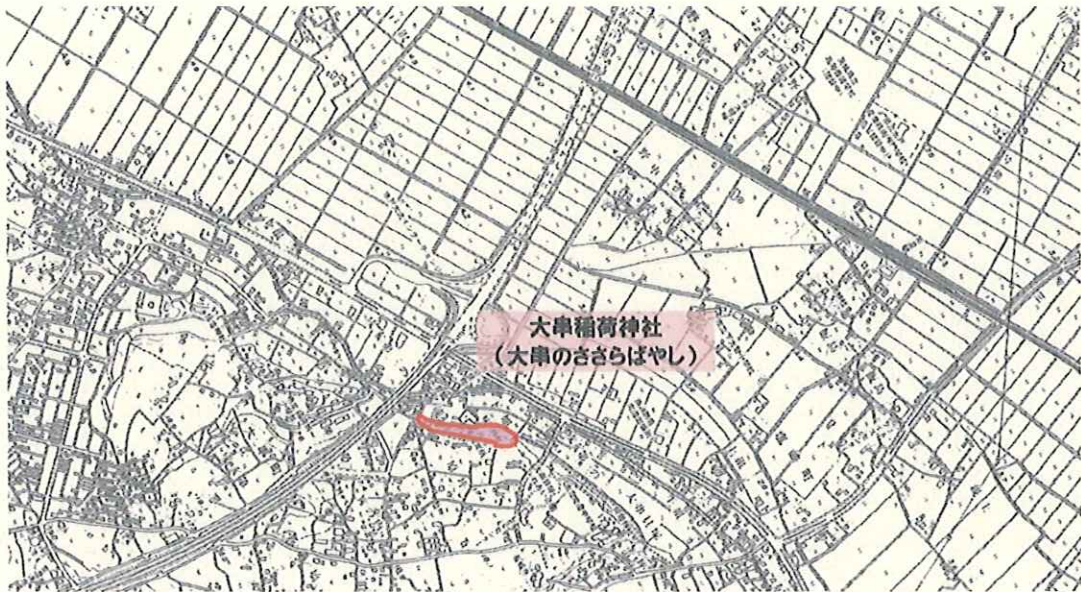
大串のささらばやしは、「棒ささら」と称される、竹棒の先に獅子頭を結びつけ、竹棒を振るって踊る形態を取る。獅子は雄獅子、雌獅子、子獅子の三体から成り、衣装を着けた体の前には太鼓を抱えている。演技は正面約1.8m、側面約2.7m、高さ約1.8mの木の枠に幕をめぐらした底なし舞台の中で、囃方の大太鼓・小太鼓・鉦・笛・唄に合わせ演じられる。屋台前方中央に子獅子、左側に雌獅子(母)、右側に雄獅子(父)の三匹の親子獅子が並ぶ。後方の角には花模様の帯を締めた嫁姿の人形(嫁様)を飾り付ける。囃子方・歌い方も屋台内部に入ってお囃子をする。

大串ささらばやし保存会によってよく伝承保存され、毎週、地区の公民館などで練習されている。またその練習には地区の小学生なども参加しており、大串のささらばやしの芸能技術は確実に地域に浸透し、若い世代に受け継がれている。大串神社祭礼への奉納などで披露されるときには、地域内外から多くの人が見物に訪れ、大串のささらばやしは地域の象徴的存在となっている。



大串稲荷神社境内での披露

太古よりの森に囲まれた大串稲荷神社の前でささらが奉納され、その周りに多くの人々が集い、周辺に広がる水田地帯に笛や太鼓の音が響き渡る風景には、古くからの歴史と伝統を感じることができる。



その他、隣の下大野町にも、江戸時代前期に起源を持つといわれる民俗芸能「大野のみろくばやし」(国選択・県指定無形民俗文化財)が伝えられている。

演技で用いられる鹿島様、香取様、春日様と呼ばれる三体のみろく人形は、白鳳元年(650)創建と伝えられる鹿島香取神社の神庫に大切に保管されており、下大野地区の住民に連綿と伝承されている。

お囃子と演技の練習には、保存団体である大野みろくばやし保存会のほか、地区の小学生も参加しており、その芸能技術は着実に受け継がれている。



子供たちの練習風景

4 これまでの歴史まちづくり及び景観形成の状況

① 主な歴史まちづくりの取組

ア) 三の丸地区の整備

本市の歴史まちづくりの取組として、弘道館・水戸城跡周辺の「三の丸歴史ロード」の整備があげられる（昭和 63 年竣工，平成元年「建設省：手づくり郷土賞」受賞）。周辺道路の修景の他，弘道館に隣接する三の丸小学校の門を冠木門に，塀を白壁に改修した。さらに，平成 10 年同小学校を和風の建築物に改築している。また，水戸城二の丸跡に立地する水戸第二中学校についても，平成 19 年度より周辺の歴史環境と調和した建築物として改築を進めている。



三の丸歴史ロード

イ) 備前堀沿道地区の整備

江戸時代初期に開削された備前堀については，老朽化や水質悪化が著しかったが，住民団体の要望もあり昭和 63 年度～平成 13 年度にかけて，緑道として整備が実施され，あわせて側道も平成 2 年に「備前堀歴史ロード」として整備された（平成 4 年「建設省：手づくり郷土賞」受賞）。これを契機に，沿道住民によるまちなみ整備の機運が高まり，建築物等の建築や改修の際に備前堀の歴史性と調和した仕様とする市民協定が締結され，平成 14 年「都市景観重点地区」の指定を受けた。水戸市では，和風建造物への改築・改修の際に補助金を交付するなどの支援を行っている。

なお，毎年 8 月に行われる灯ろう流しの行事は地区の名物であり，地元の備前堀保存会では，保存・美化活動への取組みが認められ，平成 15 年に水戸商工会議所の「街づくり大賞・景観部門」を受賞している。



備前堀沿道地区

ウ)「水戸のロマンチックゾーン」における取組

市街地北西部に位置する保和苑・桂岸寺（通称：二十三夜尊）及びその周辺の常磐共有墓地，回天神社，愛宕山古墳・神社，曝井（さらい），祇園寺，八幡宮を含む一帯は，国道 118 号から一歩奥に入ると静かなたたずまいが感じられ，史跡と水と緑の自然を楽しみながら散策が楽しめる地区で，平成 8 年市民が選ぶ「新水戸八景」にも選出されている。

近年，地元の保和苑周辺史跡観光連絡協議会と本市が中心となって，この一帯を「水戸のロマンチックゾーン」，沿道を「あじさい通り」と名付けて，のぼりを立てたり案内板やパンフレットを作成したりするなど，地区のイメージ向上が図られている。中でも保和苑では，苑内の約 6,000 本，30 数種類のあじさいが初夏の苑内に咲き競い，あじさいまつりが開催される。

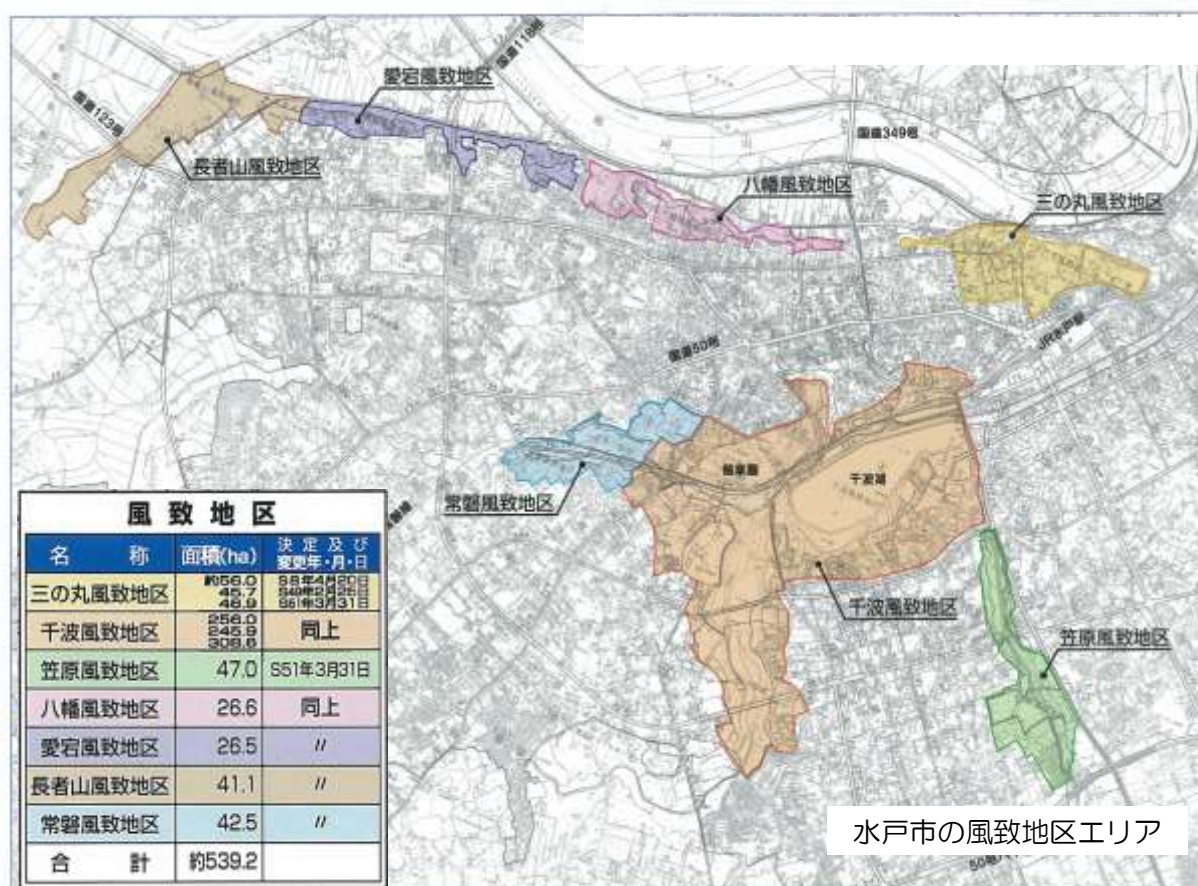


あじさいまつり

② 都市計画行政の景観形成の取組

本市においては、景観規制策として昭和初期の段階から市の中心部周辺を順次「風致地区」に指定してきた。昭和8年に弘道館周辺を「三の丸風致地区」、偕楽園周辺を「千波風致地区」に指定した（昭和49年、昭和51年に区域を拡大）。さらに、昭和51年には笠原水道周辺を「笠原風致地区」、八幡宮周辺を「八幡風致地区」、愛宕山古墳周辺を「愛宕風致地区」、台渡里廃寺跡周辺を「長者山風致地区」、偕楽園周辺を「常磐風致地区」に指定し、その面積は約539.2haにのぼる。区域は市街地及びその外縁に設定されており、水戸の中心部の自然及び歴史景観の保全に大きく寄与してきている。さらに、中心市街地の北側斜面に展開する斜面緑地を「上市緑地保全地区」として平成5年都市計画決定し（24.0ha）、風致地区と相まって魅力ある都市景観が保全されている。

また、本市では平成4年に「都市景観基本計画」及び「都市景観条例」を定め、大規模建築物等の景観誘導、公共施設による景観形成、都市景観重点地区の指定などによる景観形成を行っている。さらに、平成18年に景観行政団体に移行し、平成20年に都市景観基本計画を景観法に基づく「景観計画」として改定した。



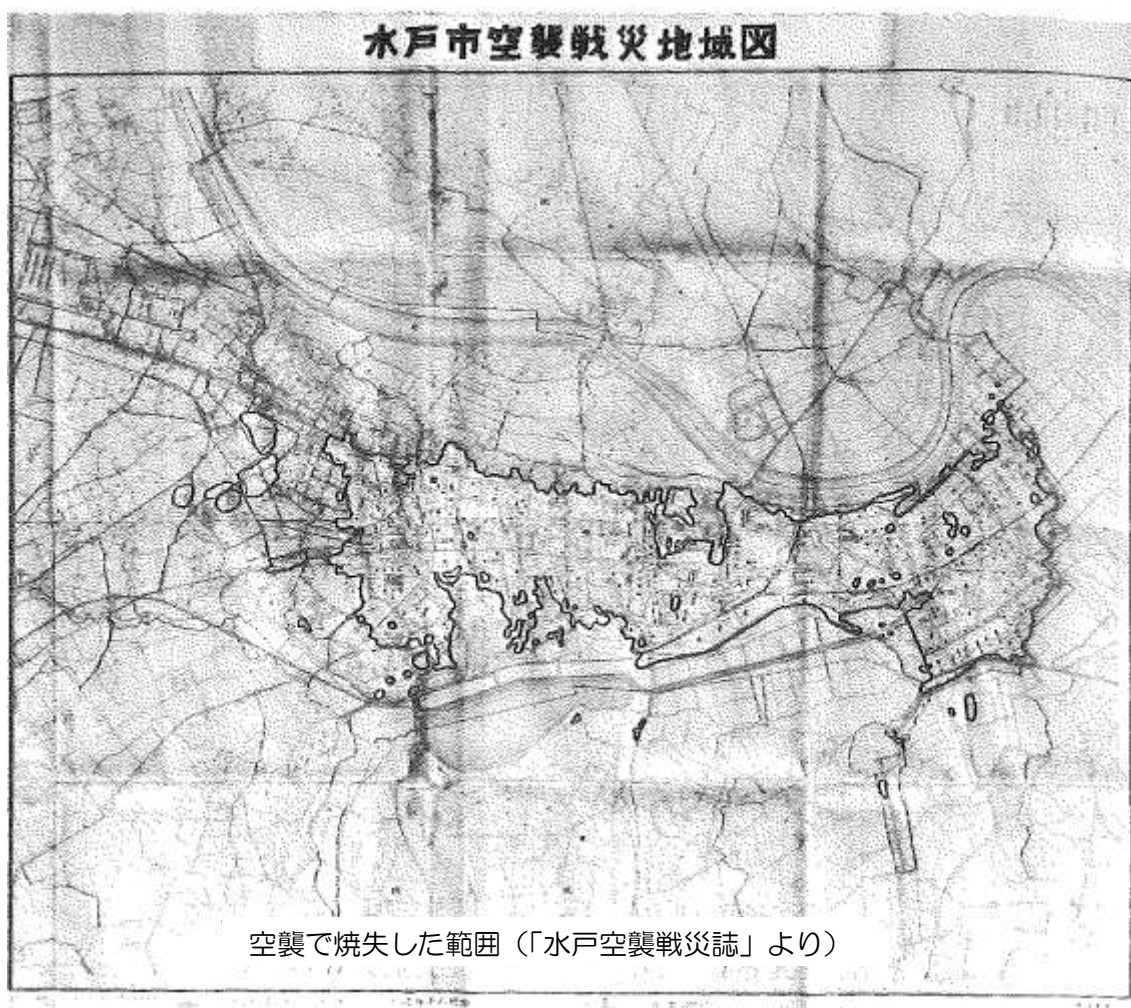
5 歴史的風致の維持及び向上に関する課題

(1) 歴史的風致の核となる歴史的建造物に関する課題

水戸は関東有数の城下町であったが、昭和 20 年 8 月の戦災で当時の市街地の約 7 割を焼失し、多くの歴史的な建造物やまちなみが失われた。しかしながら、奇跡的に難を逃れた弘道館、八幡宮、薬王院をはじめとした歴史的建造物が現存しており、偕楽園をはじめとした数多くの史跡も有している。この他にも、市内には今後とも指定・登録することが可能である歴史的建造物等が少なからず存在するものと考えられ、また、現在遺跡等になっている場所においても、建造物等の整備・復原が可能であるものがあると考えられる。



戦災直後の水戸郵便局前



また、これまで調査・研究が十分でないゆえに、未指定のまま今日に至っている文化財も少なくなく、また指定文化財であっても有機的な保存・活用が必ずしも十分ではなかった。

特に、弘道館を含む水戸城跡については、特別史跡「旧弘道館」や県指定史跡「水戸城跡」のエリアを除き学校や官公庁の敷地となっているため、当時の城郭をしのぶことができない。しかし、弘道館・水戸城跡周辺地区は、古地図や古写真、発掘調査成果等の歴史資料が比較的多く残っていることから、こうした資料を参照することで現状では不十分である歴史的建造物の復元や道路の周景整備等に向けて検討を進め、弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史的風致を向上させることが求められる。したがって、当該地区においては、歴史的資源を活用した事業を推進していく必要がある。



旧水戸城二の丸跡周辺



旧水戸城大手門跡周辺



北三の丸通り
(都市計画道路)

その他、老朽化等の影響で保存管理に支障をきたしている歴史的建造物、残された古い商家や蔵などへの対応も課題である。

(2) 歴史的風致に息づく歴史と伝統を反映した人々の活動に関する課題

本市には、吉田神社、八幡宮、東照宮、鹿島神社、有賀神社など各神社で執り行われる祭礼、大串のささらや大野のみろくに代表される民俗芸能、水府流水術や北辰一刀流などの武芸、偕楽園や弘道館を舞台に実施される梅まつりなどの伝統行事など、主に江戸時代に由来を持つ歴史と伝統を踏まえた人々の活動が数多く残されている。

これらの中には、県や市の無形民俗文化財に指定されているものもあり、保存会などを中心にその保存・伝承がなされている。しかし他方で、継承する人々の少子高齢化等の影響によって保存・伝承の場の確保が難しくなるなど、課題を残すものも少なくない。

また、祭礼については、地域におけるコミュニティ意識の希薄化や経済事情など様々な要因により、参加者の減少や規模の縮小等がみられ、かつてのにぎわいが失われつつある傾向にあり、担い手の継承や運営組織の強化が課題となる。

加えて、戦前まで執り行われていた民俗芸能や祭礼の中には、戦後の急激な社会の変化により、休止や廃止を余儀なくされたものも少なくなく、これらが実際にどのような内容で実施されていたのかを知る市民もあまりいないのが実情である。



二十三夜尊参道で行われた田植祭(昭和26年)

(3) 歴史的風致を形成する良好な市街地の環境に関する課題

弘道館・水戸城跡周辺は、官公庁や学校が数多く立地している。近年、三の丸歴史ロードの整備をはじめ、三の丸小学校及び水戸第二中学校の地区の歴史性に配慮したデザインへの改修が実施されている。しかし、これらを除く建造物は現代風のものが多く、一貫したたたずまいの形成にまでには至っていないのが現状である。

また、当該地区は、その多くが風致地区に指定され景観の保全が図られているが、隣接する地域においては高層建築物の増加や屋上広告物の設置などが見られ、弘道館・水戸城跡周辺の眺望景観を保全するのに課題を残している。



旧水戸城空堀周辺

偕楽園では、正門である表門に至る道筋がわかりにくいため、入場者は東門や御成門を利用することが多く、園本来の入口が来園者にあまり知られていない。また、周辺地区は、閑静な住宅街を形成しているが様々な建築様式がみられ、周辺の道路についても電柱等により景観が損なわれているなどの課題が見られる。



偕楽園周辺のたたずまい

また、偕楽園の借景である千波湖、丸山、桜山方面の眺望景観については、現在、都市公園や風致地区の指定などによりその保全が図られているが、それ以外のエリアにおいては高層建築物の増加や屋上等への巨大な広告物の掲出など、景観に大きな影響を与える行為が行われる可能性がある。



偕楽園から見た千波湖方面

八幡宮の祭礼の町筋にあたる八幡宮や保和苑の周辺については、戦災による被害が少なく歴史的建造物等が集積しており、これらを中心に情緒あふれるたたずまいが形成されている。しかし、かつてにぎわいがあった保和苑の入口である二十三夜尊桂岸寺の参道周辺は、門前町としての活力にかげりがみられるようになり、また、周辺の古い商家や蔵なども近年失われつつある。



保和苑周辺のたたずまい

他方、東照宮周辺を見てみると、歴史的風致を形成する建造物等が高層化された現代的な建築物群の中であまり目立たなく、景観上の魅力に乏しい状況である。

このことは、下市の吉田神社や鹿島神社の祭礼の町筋についてもいえ、吉田神社や薬王院の周辺に現存する古い商家や、江戸時代水戸で最も繁栄したといわれる本町通り商店街、江戸時代の町割を市内で最も良く残す城東地区などの歴史的風致が、マンションなど現代的な建造物との混在や電柱・電線等の存在により阻害されている。



国道 50 号沿道と東照宮の鳥居



薬王院



本町通り商店街



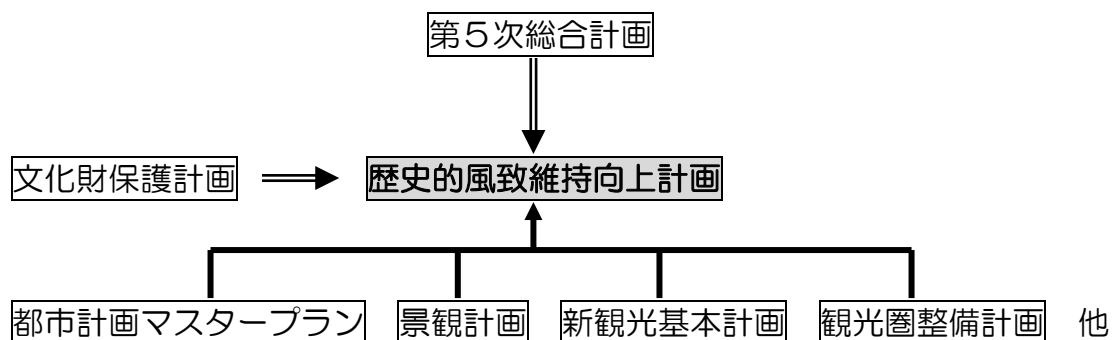
城東地

6 各種計画の状況及びそれらの計画との関連性

(1) 各種計画の状況

本計画の上位計画である総合計画、及び本計画に関連する主な計画等は次のとおりである。ここでは、本市の各種計画における歴史的風致の維持向上に関わる位置付けを中心にまとめた。

【本計画と上位・関連計画との相関】



① 水戸市第5次総合計画

水戸市は、平成 17 年に都市づくりの基本方針である「水戸市第 5 次総合計画」を策定し、「**県都にふさわしい風格と安らぎのある 元気都市・水戸**」を将来都市像に定め各種施策を推進している。

基本構想（期間：平成 17 年度～31 年度）では、将来都市像を実現するため、「元気で活力にあふれ、人が生き生きと交流するまちづくり」、「人と自然が共生し、快適に暮らせるまちづくり」、「思いやり、助け合い、安らぎの心を育むまちづくり」、「次代を担う人材を育むまちづくり」、「市民主体の個性ある自立したまちづくり」の 5 つの都市づくりの目標を定めている。

また、施策大綱の「水戸の歴史、芸術・文化の振興」の項目には「**歴史的資源の活用**」が位置付けられ、「**弘道館や偕楽園をはじめ、先人の遺した文化財などを貴重な歴史資源として再認識し、後世に引き継いでいくため、保護、保存に努めるとともに、有機的な連携に向けた取組やPRなどを推進し、有効活用を図る**」としている。

基本計画（期間：平成 17 年度～26 年度）では、目標とする人口や産業構造、都市空間整備計画等の基本的な枠組みを設定するとともに、その到達に向けた基本的な施策を定めている。その中で、にぎわい、交流を創出する拠点づくりに向けた構想としてリーディング・プランを位置付けており、「観光交流拠点の形成」、「中心市街地交流拠点の形成」、「体験交流拠点の形成」などのプランの具現化を目指すこととしている。

るが、あわせて**歴史探索ルートの設置や歴史的資源との回遊・誘導ルートの整備**を関連施策としてあげている。

各論では「歴史的資源の活用」の項目を位置付け、「**文化財の保護、保存と活用**」、「**新たな文化財等の調査の推進**」、「**(仮称)歴史をたずねる道の計画策定**」、「**歴史的資料の保存、公開**」、「**台渡里廃寺跡整備**」などの事業を計画している。

これらのことから、水戸市では歴史的風致を本市の貴重な資産としてとらえ、それらの保全、再生や有機的連携を図り、風格と安らぎの感じられるまちづくりを進めることを大きな目標としており、歴史的風致維持向上計画を策定し、計画に基づく重点区域の歴史的風致の維持及び向上を図ることは、本市の目指す将来都市像の実現に高い効果が得られるといえる。

② 水戸市都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）

水戸市都市計画マスタープランは、まちづくりの指針として平成 14 年に策定され、計画目標年次を平成 32 年と設定している。

都市計画の目標として、「**活気ある都心を中心とし、均衡のとれた、一体性のある都市構造の形成**」、「**生活に潤いと安らぎをもたらす水と緑のネットワークの形成**」、「**誰もが安心して住み続けられる快適な市街地の形成**」、「**歴史・文化資産を生かした風格あるまちの形成**」、「**県都水戸の発展を担う産業基盤の形成と業務機能の集積**」、「**市民と行政が協働するまちづくりの推進**」の 6 つを掲げている。

また、都市景観形成方針として、「**風格、味わいのある歴史地区景観の誘導**」をあげ、「**三の丸地区**では、弘道館やお濠等の既存の歴史的資産を保全し、城址地区として風格ある景観を維持する」、「**偕楽園周辺地区**では、歴史的資産とともに、周辺の水と緑等の自然景観を保全・活用し、潤いのある市街地景観の形成を図る」、「**保和苑周辺地区**では、多くの歴史的資産を保全・活用し、歴史性を感じさせる街並み景観の誘導を図る」、「**備前堀周辺**では、歴史性を生かしたふれあいの場となるような街並み形成に向けた建築物等の誘導を図る」とし、具体的に上記 4 つの地区に関する方針を定めている。

③ 水戸市景観計画

水戸市では魅力ある都市景観の形成を目指して、平成 4 年に「都市景観基本計画」及び「都市景観条例」を定めるなど、茨城県内で最も早く景観行政に取り組んできたが、平成 16 年制定の景観法に基づき、平成 20 年にこれまでの都市景観基本計画を「景観計画」として改定した。

この景観計画では、「**やすらぎとにぎわいが共存する風格ある「水戸らしい」景観づくり**」を基本目標に掲げ、「**やすらぎと潤いのある自然景観の育成**」、「**風格、味わいのある歴史・文化景観の育成**」、「**景観のつながりを演出する水と緑のネットワークの**

形成」，「快適でわかりやすい道路ネットワークの形成」，「**自然や歴史と調和した美しいまち並みの形成**」，「潤いと愛着を育む郊外・農村景観の形成」の6つの基本方針を打ち出している。

特に，**歴史・文化景観**に関しては，「**歴史的資源のつながりや回遊性の向上**」を図るため，「江戸時代の旧城下町のエリアを中心に存在する歴史的景観の保全と再生」及び「市内全域に点在する歴史的資源の有機的連携」を図り，「訪れた人が歴史のまち水戸を感じることができる景観の形成」に努めるとしている。また，「**歴史的資源を保全・再生・再認識**」するため「弘道館周辺，偕楽園周辺，保和苑周辺，備前堀周辺などにおいては，周辺の歴史的資源との連携や一体的な活用による景観の形成を推進」する他，「弘道館や偕楽園など，先人の遺した文化財等を貴重な歴史的資源として再認識し，歴史のまちの風格・味わい，奥行きが感じられるよう，歴史的資源の保全，再生」を図るとしている。さらに，「**伝統文化を発見し，継承**」するため，歴史的建物や史跡などの老朽化を防ぐための努力と，歴史を損なわないような保全・修復に努め」とともに，「身近にある伝統的な地域文化資源を保全し，水戸独自の文化景観の形成に努め」ることとしている。

また，**市街地景観**に関しても，「**自然と人工物，歴史と現代の融合した景観づくり**」と「**落ち着きと風格のある空間づくり**」を基本方針に掲げており，にぎわいの中にも，貴重な自然と歴史的資源を大切にした風格とやすらぎの感じられる景観づくりを目指していることが特筆される。

さらに，**重点的に景観形成を図る地区**として，「**偕楽園周辺地区**」，「**三の丸周辺地区（弘道館周辺地区）**」，「**備前堀周辺地区**」，「**保和苑周辺地区**」などを位置づけ，**偕楽園・千波湖周辺地区と弘道館周辺地区の建築物等の高さや屋外広告物**についても，規制・誘導を強化する方針を打ち出している。

④ 水戸市新観光基本計画

水戸市では，都市の魅力や活気を創出する上で観光を重要なテーマとして位置付け，平成7年度に「水戸市観光基本計画」，平成17年度に「水戸市新観光基本計画」を策定し，観光計画を推進している（計画期間：平成17年度～26年度）。

基本目標を「**黄門様と地域資源を生かした，観光による漫遊元気都市づくり**」と定め，「人々が交流する賑わいのある観光まちづくり」，「恵まれた観光資源を生かした観光まちづくり」，「広報・宣伝活動に力を入れた観光まちづくり」，「多様なセクターの連携による観光まちづくり」，「多様化する観光需要に対応した観光まちづくり」の5本の基本方針を掲げている。

主な基本施策としては，まず，「既存観光地の魅力づくり」として，「**水戸のロマンチックゾーン（保和苑周辺地区）**」，「**偕楽園公園周辺**」，「**備前堀周辺（備前堀，常照寺等）**」，「**周辺観光スポット（大串貝塚ふれあい公園，六地藏寺，くれふしの里古墳**

公園，他)」の魅力づくりを掲げている。次に、「都市観光の充実」として、「弘道館周辺の魅力づくり」、「歴史的建造物（近代建築物等）の保存と活用」などを掲げている。また、「まつりやイベントの魅力アップ」として、「水戸の梅まつり」や「水戸黄門まつり」の魅力アップなどを掲げている。さらに、「回遊できる観光地づくり」として、「水戸黄門の市内漫遊ルートづくり」、「偕楽園周辺の回遊ルートづくり」、「観光スポットの回遊ルートの充実」、「観光誘導案内板等の整備」などをあげている。その他、「様々な観光需要への対応」として、水戸藩の学問等「学術研究の観光面での活用」や「文化財の観光面での活用」、「料理・物産等の充実」として「伝統工芸品の保存及び活用」や「郷土芸能の存続及び充実」などをあげている。

⑤ 水戸ひたち観光圏整備計画

この計画は、「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」に基づき茨城県が策定した（計画期間：平成 20 年度～平成 24 年度）。観光圏の区域は水戸市を含む県内の 13 市町村（水戸市，日立市，常陸太田市，高萩市，北茨城市，笠間市，ひたちなか市，常陸大宮市，那珂市，大洗町，城里町，東海村，大子町）である。

基本的な施策の方向として、「旧水戸藩に代表される歴史や優れた文化・芸術」などをテーマとして前面に出すとしており，ブランド戦略の一つとして，「義公（徳川光圀）足跡や史跡（偕楽園，西山荘など）による「漫遊」イメージを訴求する」こととしている。また，滞在促進地区の一つとして「水戸市中心地区」（梅香，南町，三の丸，宮町，桜川，城南，白梅，千波町，常磐町，緑町，新荘，泉町の範囲）を設定するとともに，各種の観光圏事業を計画に位置付けている。

⑥ 水戸市文化財保護計画

この計画は，水戸市文化財保護条例に基づき，市内に所在する文化財を調査し，計画的に保護・保存を図るとともに，新たな文化財の指定に努めるため平成 14 年に策定された。（計画期間：平成 14 年度～平成 23 年度）

「文化財の現状と保存管理」，「文化財の保存・管理方針」，「文化財の普及・活用」に関する計画で，水戸市歴史的風致維持向上計画の「文化財の保存及び活用に関する事項」などについては，当該計画との整合を図り策定するものとする。

7 市全体の歴史的風致の維持及び向上に関する方針

(1) 基本方針

- 水戸の歴史的風致を形成する文化財建造物に代表される多様な歴史的建造物の積極的な保存と活用を図る。
- 水戸の歴史的風致に息づく民俗芸能，年中行事などの継承，育成を図る。
- まちづくりと連動し，文化財と周囲の環境との一体的な保全を図る。

(2) 実現のための方策

① 既存制度の継続と拡充

現在の都市計画規制，景観計画，条例等による取組みを今後とも継続的に実施し，必要に応じて制度の拡充を行い，歴史的建造物や歴史的風致を有するまちなみ及び借景となる景観の維持・向上を図る。

【具体的な方策】

- ・文化財指定の推進
- ・地区計画制度，県風致地区条例，市景観計画，市都市景観条例等による規制・誘導
- ・市屋外広告物条例による規制強化
- ・歴史的建造物や遺跡・名勝地の周辺におけるバッファゾーンの設定
- ・建築物の高さ規制の強化

② 新たな歴史的資源の指定等及び保全・整備

未指定の貴重な歴史的資源について順次調査を実施し，その価値を明らかにするとともに，未知の文化財の掘り起こしを積極的に進めながら，文化財の指定等を行いその保護を行うとともに，必要に応じ整備・復原に努め，それらを核とする歴史的風致の維持・向上を図る。

【具体的な方策】

- ・新たな文化財の指定・登録に向けた検討
- ・文化財の保存修理及び史跡等における歴史的建造物等の復原の検討

③ 歴史的風致を活用したまちづくりの推進

文化財建造物や遺跡・名勝地などの歴史的資源周辺の歴史的風致を活用したまちづくりを積極的に推進するとともに，それら歴史的資源の回遊性を高めるため周遊ルートの整備，周辺施設の整備を図る。

【具体的な方策】

- ・歴史的資源周辺の道路、沿道の建造物、サインなど関連施設の整備、修景、景観誘導等
- ・観光の視点も取り入れた有機的な連携を図るための道路や駐車場整備、交通手段を含めた一体的な検討を行い、「(仮称) 歴史をたずねる道の計画」を策定

④ 市民活動の啓発及び民俗芸能や年中行事などの継承・育成

市内に伝わる民俗芸能、年中行事などの継承や育成を図り、小学校区を単位とした市民活動組織やまちづくり市民団体などと行政が協働し、歴史的風致を活用したまちづくりを進める。

【具体的な方策】

- ・「郷土民俗芸能のつどい」の継続・発展
- ・学校教育や伝統文化こども教室事業との連携
- ・水戸の梅まつり、萩まつり等イベントでの披露
- ・市民センター（公民館）などにおける練習の場の提供

⑤ 市民への普及啓発

市民が歴史的資源をより身近に感じ、地域の歴史や文化を伝えるものとして、その価値を実感できるよう、社会教育や学校教育を通じた学習活動や普及啓発活動に取り組み、市民が自ら積極的に歴史まちづくりに参加できる環境づくりに努める。

また、歴史的建造物の保存・管理について所有者等の理解を求めるとともに、市民を巻き込んだ保存への取組を進める。

【具体的な施策】

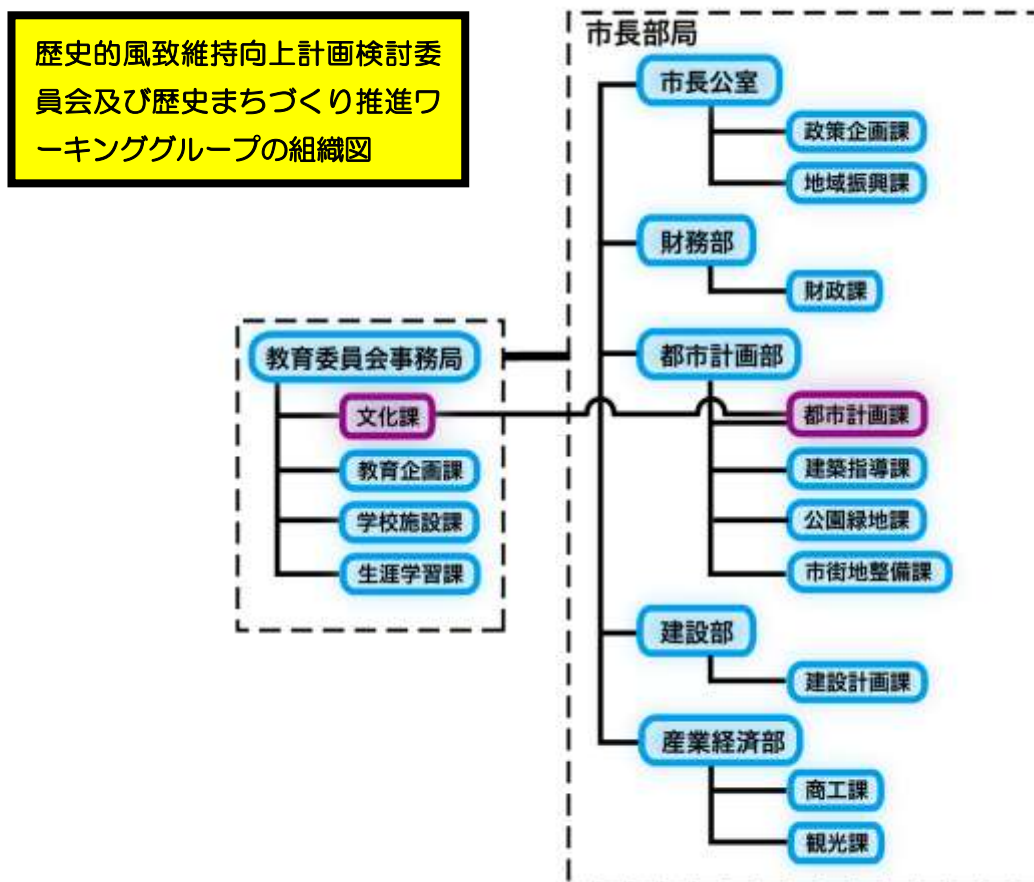
- ・小・中学校等における郷土史や地域の歴史的資源に関する学習活動の促進
- ・「水戸郷土かるた」の普及活動の推進
- ・「史跡めぐり」、「水戸郷土かるためぐり」などの視察見学会の実施
- ・歴史教室などの各種講座や現地説明会等の実施
- ・広報、パンフレット、刊行物等を通じた普及啓発活動の推進

8 文化財部局とまちづくり部局等の連携体制

本市では文化財保護行政を教育委員会事務局文化課が所掌している。

本計画に基づく方針及びそれに基づく各種の施策の実施にあたっては、文化財部局とまちづくり部局の連携が必要不可欠であるため、「水戸市補助機関に関する規程」に基づき、文化財保護行政を統括する教育次長を委員長に、都市計画行政を統括する都市計画部長を副委員長に置き、庁内の関係課長をもって組織する「水戸市歴史的風致維持向上計画検討委員会」を設置し、本計画の策定及び推進などに関する各部課間の合意形成及び連絡調整を行う。また、「水戸市歴史的風致維持向上計画検討委員会」の下部組織として、文化財保護行政を主管する文化課長を座長に、都市計画行政を主管する都市計画課長を副座長に置き、庁内関係課の課長補佐級の職員をもって組織する「水戸市歴史まちづくり推進ワーキンググループ」を設置し、本計画の推進及び改定に係る課題の調査及び検討を行う。

なお、検討委員会及びワーキンググループの庶務については文化財保護行政を主管する文化課が担当することとし、良好な景観の形成に関する施策を主管する都市計画課と十分に連携を図り、本計画の策定及び推進に関する事務を遂行することとする。



なお、計画に基づく各種の事業については、下記のとおり各事業担当者と文化課が連携して進めることとする。

【計画の推進体制】

